

第2期
大津町まち・ひと・しごと
創生総合戦略



はじめに

大津町では、平成 27 年度（2015 年度）に第 1 期の『大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「総合戦略」という）を策定し、町の特性を生かした地方創生の深化に取り組んできました。

この間、平成 28 年の熊本地震や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、町にとって甚大な被害が発生しましたが、町民の皆様のご協力を受け地方創生の取り組みを継続することで、町の人口は増加を続けることができ、令和 4 年 1 月末時点で 35,800 人を超えております。

今般、第 1 期総合戦略の推進期間が満了することから、令和 4 年度（2022 年度）から令和 7 年度（2025 年度）を目標年次とする『第 2 期大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

なお、第 2 期総合戦略の策定に際し、『大津町人口ビジョン』についても併せて改定を行い、新たな人口の将来展望を提示しています。第 2 期総合戦略では、この将来展望の達成に向け、第 1 期総合戦略の取り組みを検証するとともに、現在の大津町の状況を踏まえた新たな分析と検討を加え、今後 4 年間で実施する地方創生の取り組みの方向性を提示しています。

大津町は、人口減少が進む日本においても人口増加を続ける恵まれた町です。また、世界的半導体メーカーの町境付近への進出や、阿蘇くまもと空港新ターミナルビルの完成、空港アクセス鉄道の整備再検討、南阿蘇鉄道の J R 肥後大津駅乗り入れ、中九州横断道路の整備など、今後の町の発展にとって大きな追い風となる変化も訪れています。

第 2 期総合戦略の推進にあたり、これらの環境変化をとらえ町の更なる活性化を図るとともに、国が進める Society5.0 の推進や新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式への対応等も踏まえながら、生涯住み続けられる「おおづ」の実現を目指し取り組んでまいります。

結びに、本計画策定に当たりご尽力いただきました、「大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート等にご協力いただきました町民の皆様並びに関係各位に対しまして心より感謝申し上げますとともに、今後も大津町の地方創生の取り組みにご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和 4 年 3 月
大津町長 金田 英樹



目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 地方創生のあゆみ | 3 |
| 1 大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは | 3 |
| 2 国の動き | 4 |
| 3 県の動き | 7 |
| 第2章 人口の現状及び将来展望 | 8 |
| 1 人口の現状分析 | 8 |
| 2 人口に影響を与えうる社会動向 | 11 |
| 3 人口の将来展望実現に向けた課題 | 12 |
| 4 目指すべき人口の将来展望 | 13 |
| 第3章 これまでの取り組みの検証 | 15 |
| 1 第1期総合戦略の検証 | 15 |
| 2 第2期総合戦略の策定に向けて | 17 |
| 第4章 大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 18 |
| 1 計画期間 | 18 |
| 2 総合戦略の位置づけ | 18 |
| 3 計画の推進方法 | 20 |
| 4 政策検討にあたっての考え方 | 21 |
| 5 戦略のビジョン | 22 |
| 6 施策の体系 | 23 |
| 7 基本目標と基本的方向性 | 24 |
| 8 各施策の方向性と重要業績評価指標（KPI） | 26 |
| 基本目標1 「おおづ」で働くを支える | 26 |
| 基本目標2 「おおづ」での結婚・出産・子育てを叶える | 30 |
| 基本目標3 「おおづ」を住みやすいまちにする | 34 |
| 基本目標4 「おおづ」に新しい人のつながりを創る | 38 |
| 分野横断目標1 地域ごとの特性を活かす（北部・中部・南部） | 42 |
| 分野横断目標2 町内外へ広く町の魅力を発信する | 43 |
| 参考資料 第6次振興総合計画との関連施策整理表 | 44 |

第1章 地方創生のあゆみ

1 大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは・・・

東京への一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げる（地方創生）を目的として、国・県・市町村が一連の施策をまとめたものを『総合戦略』と言います。

『大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』は『大津町人口ビジョン』で定めた、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を実現するため、大津町の地方創生の取り組みとして今後数年の目標や施策の方向性を提示したものです。今回の策定が第2期となります。

- ・ 大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成27年度（2015年度）～令和3年度（2021年度）
- ・ 第2期大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

大津町人口ビジョンとは・・・

『大津町人口ビジョン』は、大津町における人口の現状等の意識を共有し、今後目指していく将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

2 国の動き

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のあゆみ

「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

国は平成26年12月、人口の現状と将来の姿をもとに目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国の長期ビジョン」とする。)及び、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国の総合戦略」とする。)をそれぞれ閣議決定し、地方創生に総合的に取り組む方針を示し、5年にわたり政府一体となって取り組みが進められてきました。

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

令和元年12月、国は、第1期総合戦略(2015~2019年度)期間中の施策の検証を踏まえ、2020~2024年度までを計画期間とする第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。新たな総合戦略ではこれまでの4つの基本目標に加え、横断的な目標として「新しい流れを力にする」が追加され、地域におけるSociety5.0の推進と地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりの推進等により地方創生を深化させる方向性が示されました。

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」の策定

令和2年12月、国は新型コロナウイルス感染症の急激な拡大の影響を踏まえ、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新しい地方創生の実現に向けた当面の地方創生の進め方を提示しました。

新たな地方創生の方向性として「感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出」と「各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進」が追加されました。



【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局資料

(2) 新たな時代の流れへの対応

国の第2期総合戦略で追加された新たな横断目標の1つ「新しい時代の流れを力にする」においては、「地域における Society5.0 の推進」「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が掲げられています。

① Society5.0 の推進

情報通信技術をはじめとする科学技術は、生産・流通や生活に飛躍的な進歩をもたらし、地域の利便性や生産性の向上に寄与するものです。

日本では、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット技術等の先端技術を、「まち」「ひと」「しごと」の各分野の産業や生活に活用する社会である Society5.0 の実現を目指しており、人口減少が進む中で、このような取り組みや技術開発により、人材不足等の地域課題の解決や、業務効率化、住民サービスの向上を加速化させる「スマートシティ」の取り組みを推進しています。

また、科学技術の発展に伴い、国際競争力の強化や産業・経済の活性化が図られるとともに、健康寿命の延伸や労働力不足への対応、移動困難者の利便性向上などの社会的課題の解決に寄与し、持続可能な社会やくらしの実現を目指すこととしています。



【出典】内閣府資料

② SDGs（持続可能な開発目標）の推進

2015年9月、国連サミットで「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択されました。これは「誰一人取り残さない」をテーマに持続可能で多様性と包摂性(ほうせつせい)のある社会の実現に向け、17のゴールと169のターゲットから構成されている国際目標です。我が国の政府においても、2016年5月にSDGs推進本部を設置し、同年12月に実施指針を策定しており、全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダ

一や民間企業における活動が進んでおり、機運が醸成されつつあります。

大津町においても、地域農家と協力した地下水涵養や事業所におけるフレックスタイム制の導入など、民間レベルでの積極的な取り組みが進んでいます。しかしながら、町全体での総合的な取り組みには至っていないのが実情です。



3 県の動き

(1)「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のあゆみ

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

県は、平成27年10月、熊本県の地方創生の基本的な計画である「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と本県の人口の現状と将来の展望を示す「熊本県人口ビジョン」を策定しました。

総合戦略では、人口ビジョンで示した将来展望を実現するため、2019年度までの5年間（次期計画策定までの間、2020年度まで延長）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめています。基本目標の実現に向けて、「活力と雇用を創る」「世界の中で輝く」「安心・希望を実現する」「未来の礎を築く」の4つの取り組みの方向性を設定するとともに具体的施策を掲げています。

「熊本復旧・復興4カ年戦略」の策定

平成28年12月、県政の基本方針である4カ年戦略と「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」とが一本化された「熊本復旧・復興4カ年戦略」が策定されました。

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

令和3年3月、令和5年度までを計画期間とする「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるとともに、2つの災害からの創造的復興を熊本の発展につなげ、SDGsの理念に沿った取り組みを進めることにより地方創生を実現するため、今後の目標や施策の基本的方向、「新しくまもと創造に向けた基本方針」に沿って実施する具体的施策が取りまとめられています。

| 「新しくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期 熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要) | | 【期間】5年度まで | |
|---|---|--|---|
| 基本理念 | 基本方針 | 創生戦略 | 第2期 熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略 |
| <p>持続可能な「新しくまもと」とを創造する。</p> <p>熊本地震と令和2年7月豪雨からの社会的変容を見据え、SDGsの理念に沿った取り組みの推進</p> | <p>1 令和2年7月豪雨からの創造的復興</p> <p>【取組みの方向性】 震する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が「残り・集う」持続可能な地域の実現を目指すとともに、県内全域においても災害に強い郷土づくりに取り組む。</p> <p>施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策2 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり</p> | <p>創生戦略</p> <p>【主な取組み】</p> <p>施策1 「すまい」コミュニティの創造・「なりわい(生業)・産業の再生と創出」 ・災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり ・地域の魅力の向上と誇りの回復</p> <p>施策2 「国土強靱化に向けた取組み」 ・(道路、河川等の整備・強靱化、地域防災力向上、企業等BCP等策定促進) ・幹線道路の整備</p> <p>施策3 感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保 ・持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制確保</p> <p>施策4 生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止 ・Society5.0の実現に向けたDXの推進 ・熊本への人の流れの創出(関係人口、移住定住)</p> <p>施策5 企業や雇用の維持及び労働環境の整備(テレワーク、UIJターン、多様な人材) ・新しいビジネスの創出(業態転換、事業承継、熊本型企業誘致) ・農林水産業の持続的発展(スマート化、思い手理後、フロンティア上・販路開拓) ・新たな観光スタイルの確立(顔認証やMaaS等スマート観光、ワーケーション等)</p> <p>施策6 「すまい」の再建、被災企業の事業再建</p> <p>施策7 益城町の復興まちづくり(土地区画整理事業、県道熊本高森線4車線化) ・くまもとの誇りの回復と宝の継承(熊本城、雲見777M) ・阿蘇地域の復興(アケスルト全線開通効果の最大化、南阿蘇村立野・黒川) ・「大空港構想」の実現(魅力ある空港づくり、空港アクセス、UAPプロジェクト)</p> <p>施策8 全体的な教育による学力の向上・グローバル人材の育成・魅力ある学校づくり</p> <p>施策9 若者の地元定着(うらひ企業、奨学金返還等サポート) ・産業人材の確保・育成(農林水産業、医療・介護、建設産業等)</p> <p>施策10 子供を安心して育み、育てられる環境整備・誰もが安心して暮らせる地域づくり ・一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造</p> <p>施策11 交通体系の最適化・持続可能な地域づくり・ネットワーク文化による地域活性化 (交通渋滞解消、CO2排出削減、海洋プラスチックリサイクル、有明海・八代海等の海域環境改善)</p> | <p>主なKPI</p> <p>・住まいの再建・確保 ・再建を目指す全ての事業者の事業再開 ・再建を目指す全ての農林漁業者の生産基盤の復旧</p> <p>・幹線道路の整備進捗率 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数</p> <p>・くまもとマイ・カルネクターに参加している県民数</p> <p>・子供の居場所の数 ・効率化した業の業務数 ・県外からの移住者数</p> <p>・UIJターン就職者数 ・外国人材受入人数(農業) ・企業立地件数 ・農林水産物等の輸出入額 ・延べ宿泊者数</p> <p>・益城町市街地部の人口回復率 ・熊本と阿蘇の交通量回復状況 ・UAPプロジェクト実施数</p> <p>・全国学力・学習状況調査 ・中高生の英語力</p> <p>・新規卒業者県内就職率 ・農林水産業、医療福祉、建設業の(新規)就業者数</p> <p>・結婚支援、不妊治療、早産予防に取り組む市町村数 ・交通事故死者数</p> <p>・地域づくり事業の取組件数 ・再建100宣言 RE Action参加数</p> |
| | <p>2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応</p> <p>【取組みの方向性】 感染拡大防止と、大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、社会の変容を好機と捉え、熊本の更なる発展につなげる。</p> <p>施策1 感染症対策の体制強化 施策2 持続可能な社会の実現 施策3 持続可能な経済活動の実現</p> | <p>創生戦略</p> <p>【主な取組み】</p> <p>施策1 「すまい」の再建、被災企業の事業再建</p> <p>施策2 益城町の復興まちづくり(土地区画整理事業、県道熊本高森線4車線化) ・くまもとの誇りの回復と宝の継承(熊本城、雲見777M) ・阿蘇地域の復興(アケスルト全線開通効果の最大化、南阿蘇村立野・黒川) ・「大空港構想」の実現(魅力ある空港づくり、空港アクセス、UAPプロジェクト)</p> <p>施策3 全体的な教育による学力の向上・グローバル人材の育成・魅力ある学校づくり</p> <p>施策4 若者の地元定着(うらひ企業、奨学金返還等サポート) ・産業人材の確保・育成(農林水産業、医療・介護、建設産業等)</p> <p>施策5 子供を安心して育み、育てられる環境整備・誰もが安心して暮らせる地域づくり ・一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造</p> <p>施策6 交通体系の最適化・持続可能な地域づくり・ネットワーク文化による地域活性化 (交通渋滞解消、CO2排出削減、海洋プラスチックリサイクル、有明海・八代海等の海域環境改善)</p> | <p>主なKPI</p> <p>・くまもとマイ・カルネクターに参加している県民数</p> <p>・子供の居場所の数 ・効率化した業の業務数 ・県外からの移住者数</p> <p>・UIJターン就職者数 ・外国人材受入人数(農業) ・企業立地件数 ・農林水産物等の輸出入額 ・延べ宿泊者数</p> |
| | <p>3 熊本地震からの創造的復興</p> <p>【取組みの方向性】 熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげる。</p> <p>施策1 くまもとの再建 施策2 創造的復興の推進</p> | <p>創生戦略</p> <p>【主な取組み】</p> <p>施策1 「すまい」の再建、被災企業の事業再建</p> <p>施策2 益城町の復興まちづくり(土地区画整理事業、県道熊本高森線4車線化) ・くまもとの誇りの回復と宝の継承(熊本城、雲見777M) ・阿蘇地域の復興(アケスルト全線開通効果の最大化、南阿蘇村立野・黒川) ・「大空港構想」の実現(魅力ある空港づくり、空港アクセス、UAPプロジェクト)</p> <p>施策3 全体的な教育による学力の向上・グローバル人材の育成・魅力ある学校づくり</p> <p>施策4 若者の地元定着(うらひ企業、奨学金返還等サポート) ・産業人材の確保・育成(農林水産業、医療・介護、建設産業等)</p> <p>施策5 子供を安心して育み、育てられる環境整備・誰もが安心して暮らせる地域づくり ・一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造</p> <p>施策6 交通体系の最適化・持続可能な地域づくり・ネットワーク文化による地域活性化 (交通渋滞解消、CO2排出削減、海洋プラスチックリサイクル、有明海・八代海等の海域環境改善)</p> | <p>主なKPI</p> <p>・くまもとの再建、被災企業の事業再建</p> <p>・益城町市街地部の人口回復率 ・熊本と阿蘇の交通量回復状況 ・UAPプロジェクト実施数</p> |
| | <p>4 将来に向けた地方創生の取組み</p> <p>【取組みの方向性】 このような情勢下においても着実に進めていく必要がある施策に、優先順位を見極めながら取組み、地方創生の実現につなげる。</p> <p>施策1 次世代を担う人材の育成 施策2 若者の地元定着と人材育成 施策3 安全・安心な社会の実現 施策4 魅力ある地域づくり</p> <p>球磨川流域における緑の産地治水の推進</p> <p>水俣病問題</p> | <p>創生戦略</p> <p>【主な取組み】</p> <p>施策1 次世代を担う人材の育成 ・全体的な教育による学力の向上・グローバル人材の育成・魅力ある学校づくり</p> <p>施策2 若者の地元定着(うらひ企業、奨学金返還等サポート) ・産業人材の確保・育成(農林水産業、医療・介護、建設産業等)</p> <p>施策3 子供を安心して育み、育てられる環境整備・誰もが安心して暮らせる地域づくり ・一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造</p> <p>施策4 交通体系の最適化・持続可能な地域づくり・ネットワーク文化による地域活性化 (交通渋滞解消、CO2排出削減、海洋プラスチックリサイクル、有明海・八代海等の海域環境改善)</p> | <p>主なKPI</p> <p>・全国学力・学習状況調査 ・中高生の英語力</p> <p>・新規卒業者県内就職率 ・農林水産業、医療福祉、建設業の(新規)就業者数</p> <p>・結婚支援、不妊治療、早産予防に取り組む市町村数 ・交通事故死者数</p> <p>・地域づくり事業の取組件数 ・再建100宣言 RE Action参加数</p> |

【出典】熊本県資料

第2章 人口の現状及び将来展望

1 人口の現状分析

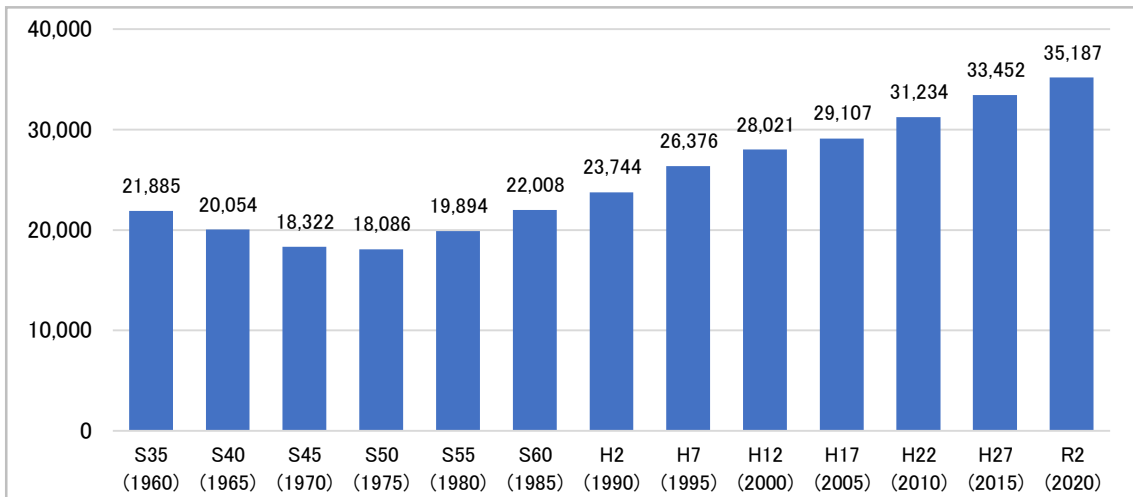
●転入が転出を上回るため人口は増加傾向、主に若い世代の転入が多い

令和2年（2020）における大津町の総人口は、35,187人と昭和50年（1975）から現在にいたるまで一貫して増加傾向にあります（図1 総人口の推移）。

これは、本田技研工業（株）熊本製作所の操業に端を発した町営住宅の整備、工業団地の造成等による企業誘致、美咲野地区における住宅団地の開発等が背景にあるものと考えられます。

現在は、工業団地は完売し、美咲野地区における住宅開発もひと段落していますが、翔陽高校周辺や町運動公園周辺をはじめ町内の開発は進んでおり、また隣町への大規模半導体工場の進出予定等もあり、人口増加が続くものと考えられます。

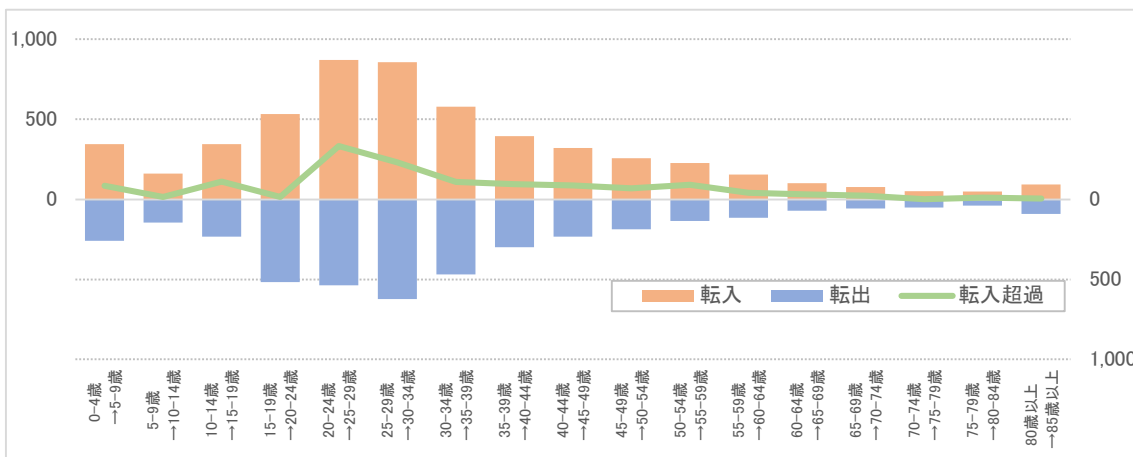
図1 総人口の推移



【データ出典】国勢調査

転入・転出数については、転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いています。2015年から2020年にかけての人口移動を年齢層別に見ると、概ねすべての年齢階層で転入が転出を上回っており、特に20歳代から30歳代の若い世代の流入が多い状況となっています（図2 年齢階層別社会動態（転入・転出））。

図2 年齢階層別社会動態（転入・転出）

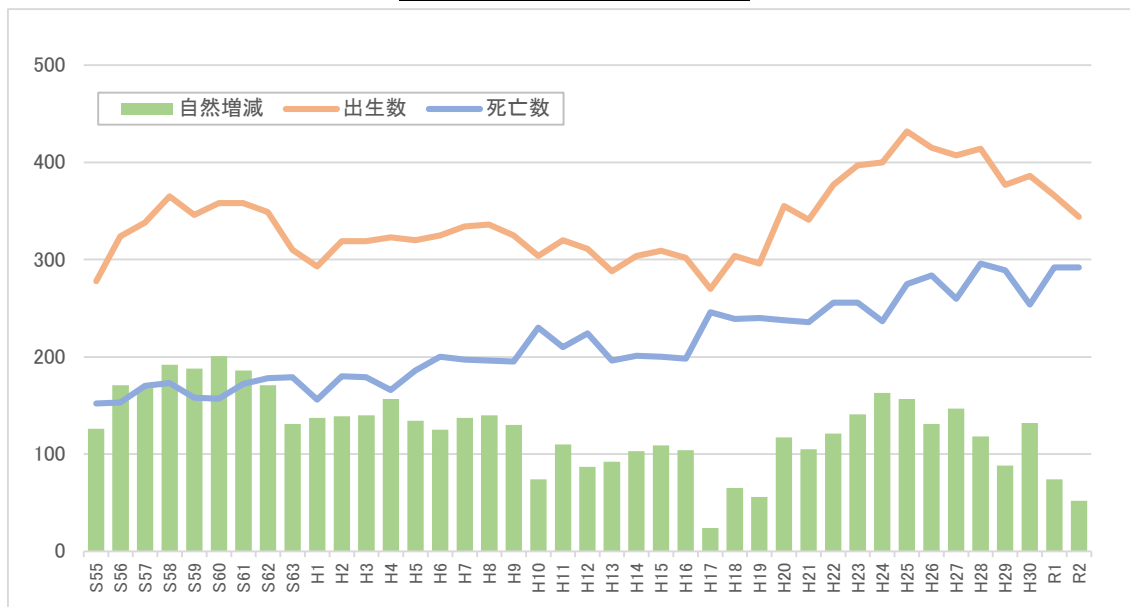


【データ出典】国勢調査

●出生が死亡を上回る自然増の状態が続いているが、近年は出生者数が減少している

昭和56年から現在に至るまで一貫して、出生数が死亡数を上回る自然増の状況が続いていますが、平成25年以降、出生数が減少傾向にあります（図3 出生数・死亡数の推移）。

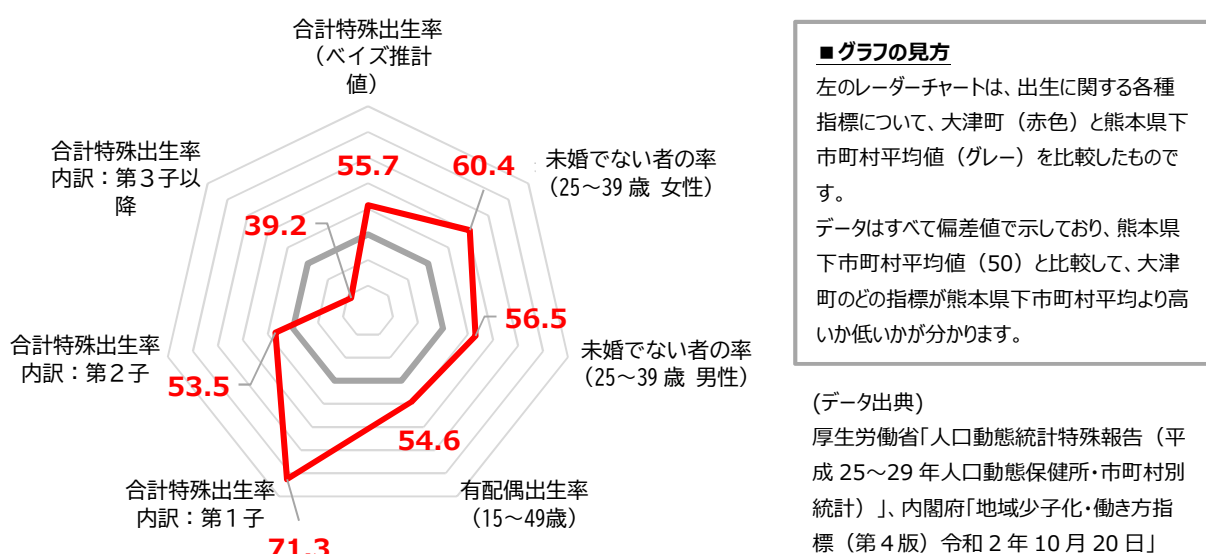
図3 出生数・死亡数の推移



【データ出典】国勢調査

出生に関するデータについて、県下市町村平均を50（実数1.54）とした場合の天津町の状況を偏差値で示してみると、天津町の合計特殊出生率は55.7（実数1.88）と県下市町村を上回っています。25歳から39歳までの若者世代の未婚でない者の率は、男性女性ともに県下平均を上回っています（図4 出生に関するデータ分析）。

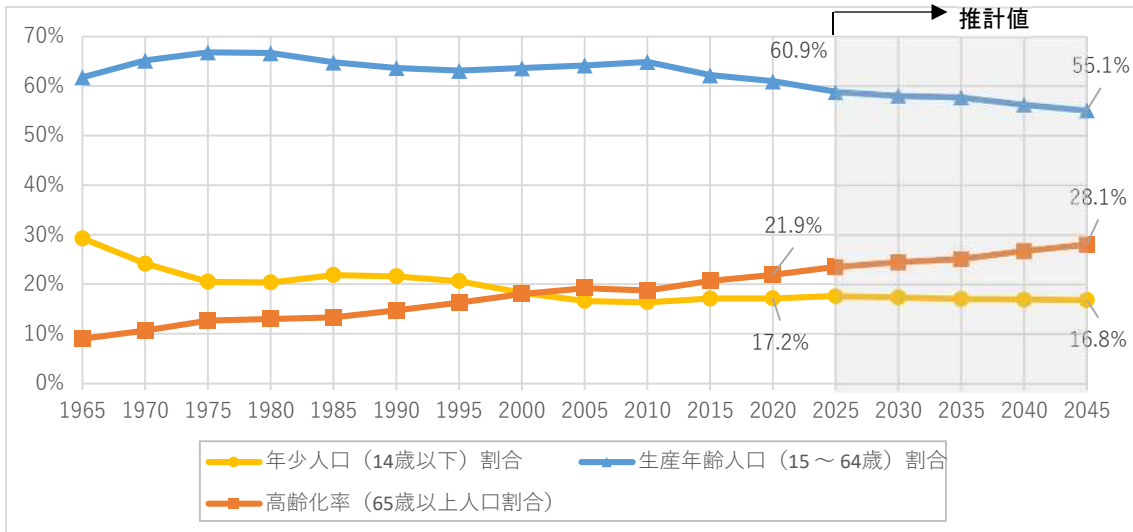
図4 出生に関するデータ分析



●人口構成には地域差がある

年齢3区分別割合の推移（2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計）を見ると、老年人口（65歳以上）割合は一貫して上昇傾向にあり今後も増加傾向を辿るものと推計されています。他方で、年少人口割合はほぼ現状を維持し、生産年齢人口（15歳から64歳）割合は減少していく見通しとなっています（図5 年齢3区分別割合の推移）。

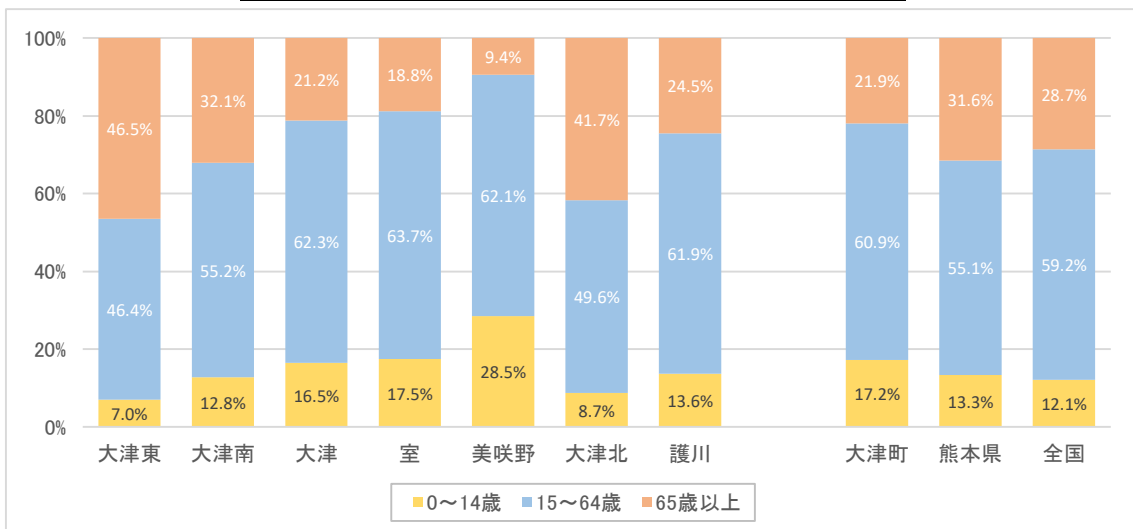
図5 年齢3区分別割合の推移



【データ出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2020年における高齢化率を小学校区別に見ると、大津東小学校区では46.5%、大津北小学校区では41.7%、大津南小学校区では32.1%と町全体の高齢化率を上回っている一方、美咲野小学校区9.4%、室小学校区18.8%となっており、南部・北部地域では高齢化率が高く、中部地域では低い傾向となっています（図6 年齢3区分別人口割合（小学校区別、2020年））。

図6 年齢3区分別人口割合（小学校区別、2020年）



【データ出典】 大津町

2 人口に影響を与えうる社会動向

●菊陽町への世界的半導体メーカーの進出

世界的半導体メーカーの台湾積体回路製造（TSMC）は2021年11月、ソニーグループと共同で、日本で初めてとなる半導体の新工場を菊陽町に建設すると発表しました。新工場の操業開始は2024年に予定されており、約1,700人の雇用が見込まれています。

このことに伴い、熊本県はJR豊肥本線から阿蘇くまもと空港へ向かう空港アクセス鉄道の整備に関し、これまで検討してきた三里木駅からの分岐ルートに加え、原水駅、肥後大津駅からの分岐ルートについても改めて検討の対象とし、整備費用の再調査を進めています。

●阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルの供用開始

2016年の熊本地震で大きな被害を受けた阿蘇くまもと空港は、コンセッション方式による新たな旅客ターミナルビルの建設が進んでおり、2023年春の供用開始が予定されています。

同ターミナルビルは国内線・国際線一体型として整備され、地域にひらかれた商業施設や広場なども併せて整備される予定であり、空港利用者に留まらない交流人口の拡大に寄与するものと期待されています。

●南阿蘇鉄道のJR肥後大津駅乗り入れ構想、熊本県が強力支援へ

2021年12月、熊本県は南阿蘇鉄道のJR豊肥本線・肥後大津駅への乗り入れ構想について、大幅な財政支援を行う方針を固めました。

肥後大津駅は熊本都市圏から阿蘇方面への玄関口といえる駅であり、同駅と熊本空港を結ぶ空港ライナーも運行されています。

今後、南阿蘇鉄道の肥後大津駅への乗り入れが実現した場合には、熊本市方面へのアクセスや沿線住民の生活利便性、観光周遊性も高まり、肥後大津駅の拠点性もさらに向上することが期待されます。

●中九州横断道路の整備

熊本と大分を結ぶ中九州横断道路は全長120kmの自動車専用の地域高規格道路で、大津町の北部地域を横断する構想となっています。2020年4月に熊本市から合志市までの9.1kmが事業化され、現在、合志市から大津町杉水までの4.7kmが2022年度内の事業着手に向け手続きが進んでいます。

この道路が完成することで、物流の効率化、地域産業の活性化、観光の振興、災害時における救援・物資輸送力の確保などが期待されることから、町も早期開通を目指し、大津町内区間の事業化を要望しています。

3 人口の将来展望実現に向けた課題

大津町の人口は自然動態、社会動態ともにプラスの状況が継続し、昭和 50（1975）年以降、一貫して増加しています。特に社会動態においては、男女ともに 20 歳代から 30 歳代を中心に若い世代の流入が多く、人口減少が進む多くの自治体とは異なる傾向を示しています。これは、町内及び近隣地域に産業が集積している本町においては就業による人口流入が多いこと、また、熊本都市圏のベッドタウンとして一定の人口流入があることなどによるものと考えられます。

しかしながら、国全体として人口が減少する中、本町への人口流入元となっている地域においても人口減少が進行していることから、今後は転入数の減少も見込まれます。加えて、今後の経済社会情勢の変化によって、これまで本町への人口流入を支えてきた企業立地や住宅開発などの動向が変化すれば、転入超過傾向がさらに縮小していく可能性もあります。

また、住民アンケートでは、「大津町にずっと住み続けたい」との回答は、10代で9.7%、20代で18.9%となっており、町内の若者の地元定着の意識は必ずしも高いとは言えません。将来にわたり本町の人口・活力を維持していくためには、若者を中心とした人口流入を維持するとともに、地元定着を促進する取り組みが必要です。

本町の合計特殊出生率は1.78（令和元(2019)年）であり、県平均や全国平均より高いものの、人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率。概ね2.1）には達していません。

結婚・出産・子育てに関するアンケートにおける既婚者の理想子ども数は2.72人であり、人口置換水準はもとより、国や九州・沖縄の数値より高い値となっていますが、予定子ども数は2.36と、理想子ども数を下回っており、現状として、結婚しやすい環境や子どもを産み、育てる環境等に課題があり、結婚・出産等の希望が必ずしも叶わない状況があることが考えられます。

このため、今後も引き続き、若い世代や子育て世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めることが求められます。

4 目指すべき人口の将来展望

大津町の人口の現状と課題、町の人口に影響を与えうる社会動向等を踏まえ、大津町が目指すべき人口の将来展望を以下のとおり整理します。

①国・県の考え方（参考）

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の長期的展望では、令和 42（2060）年までに人口 1 億人程度を確保できる「合計特殊出生率が上昇した場合」の想定として、合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.8 程度、令和 22（2040）年に 2.07 程度（人口置換水準）になることを想定しています。

また、県の「熊本県人口ビジョン」の将来展望では、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに 2.0、令和 22（2040）年までに 2.1 に上昇し維持されるとともに、人口移動については、現在の社会減が令和 5（2023）年までに半分程度に縮小し、その後均衡することを想定しています。

②大津町の人口の将来展望の考え方

大津町においては、「1 人口の現状分析」で整理した人口動向等の課題に対し対策を講じていくことで、一定の人口の流入を維持、流出を抑制しつつ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現される状況を想定し、人口の将来展望を行います。

<合計特殊出生率の条件>

合計特殊出生率は令和 17（2035）年までに 2.08 へ上昇

少子高齢化対策施策等と連携するとともに、結婚、出産、子育ての希望が実現されるための取組みを推進することで、合計特殊出生率が令和 17（2035）年までに 2.08（町民アンケートの結果等を基に算出した町民希望出生率）へ上昇することを想定します。

表7 町民希望出生率

| | ①有配偶者割合 | ②予定子ども数 | ③独身者割合 | ④独身者のうち結婚希望者割合 | ⑤独身者の希望子ども数 | ⑥離死別再婚効果係数 | 希望出生率 |
|------------------|-----------------|---------------|---------|----------------|---------------|------------|-------|
| 町民希望出生率 (大津町) | 45.4% | 2.36人 | 54.6% | 85.2% | 2.37人 | 0.955 | 2.08人 |
| | (2020年国勢調査・大津町) | (町民アンケート) | (①より計算) | (町民アンケート) | (町民アンケート) | (社人研・全国) | |
| 国民希望出生率 (全国) | 32.0% | 2.01人 | 68.0% | 89.3% | 2.02人 | 0.955 | 1.79人 |
| | (2015年国勢調査・全国) | (出生動向基本調査・全国) | (①より計算) | (出生動向基本調査・全国) | (出生動向基本調査・全国) | (社人研・全国) | |
| 県民希望出生率 (熊本県) | 34.2% | 2.24人 | 65.8% | 89.3% | 2.13人 | 0.955 | 1.93人 |
| | (2015年国勢調査・熊本県) | (出生動向基本調査・九州) | (①より計算) | (出生動向基本調査・全国) | (出生動向基本調査・九州) | (社人研・全国) | |
| 県民理想出生率 (熊本県) | 34.2% | 2.50人 | 65.8% | 89.3% | 2.13人 | 0.955 | 2.01人 |
| | (2015年国勢調査・熊本県) | (出生動向基本調査・九州) | (①より計算) | (出生動向基本調査・全国) | (出生動向基本調査・九州) | (社人研・全国) | |

<人口移動の条件>

若年層の社会増減が実質ゼロで推移

人口移動は、基本的に平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）に基づいて社人研が算出した純移動率を採用しますが、10～14→15～19 歳及び 15～19 歳→20～24 歳の年齢層については、社会増減が実質ゼロで推移することを仮定します。

表8 国・県の人口の将来展望の設定の考え（合計特殊出生率及び移動率の設定）

| | | 令和 12 年 (2030 年) | 令和 22 年 (2040 年) | 令和 23 年 (2041 年)以降 | 直近の実績値 |
|-----|---------|------------------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 国 | 合計特殊出生率 | 1.8 程度 | 2.07 程度 | 2.07 程度 | 1.34 (2020) |
| 熊本県 | 合計特殊出生率 | 2.0 | 2.1 | 2.1 | 1.60 (2019) |
| | 人口移動 | 令和 5 年 (2023 年) までに社会減が半減、その後一定 | | | ▲2,624 (2019.10→2020.10) |
| 大津町 | 合計特殊出生率 | 2.01 | 2.08 | 2.08 | 1.78 (2019) |
| | 人口移動 | 10～14 歳及び 15～19 歳の年齢層の社会増減が実質ゼロで推移 | | | 288 (2019.10→2020.10) |

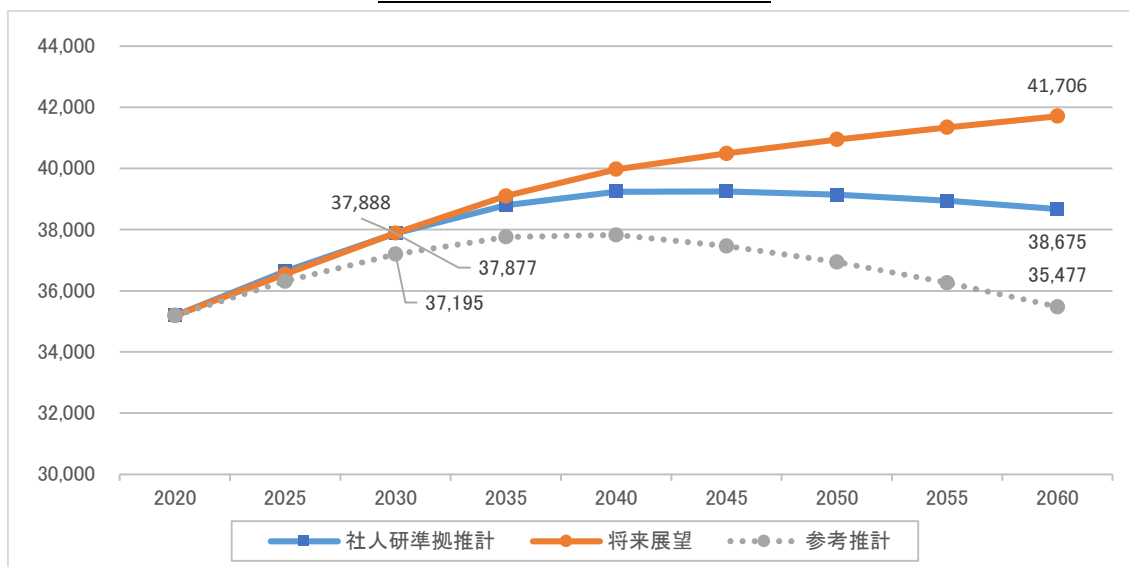
③大津町の人口の将来展望

大津町が目指す人口の将来展望については、令和 12(2030)年 **37,888 人**、令和 42(2060)年 **41,706 人**と設定します。

この将来展望を実現するためには、今後、①町民の理想出生率が達成され、②若者の流入増加・地元定着が進み、かつ、③他の年代においても現在の人口流入基調が維持されることが必要となります。

これらを実現するため、町民の結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくり、魅力ある産業としごとの場の創出、また、まちの住みやすさ機能の向上と関係人口の創出に取り組み、人口の将来展望の達成を目指していきます。

図9 大津町の人口の将来展望



第3章 これまでの取り組みの検証

1 第1期総合戦略の検証

基本目標1. 力強く自立した産業の振興と魅力ある雇用の創出

- ・令和2年度に認定農業者制度の改正により広域認定の制度が開始されたことで申請が簡略化され、認定農業者数が増加しました。家族経営協定締結数については新規締結数は伸びているものの、高齢化（死亡や離農）により協定締結が解除となることもあり、件数としては増加にはなりませんでした。
- ・大津の食文化創出プロジェクトでは、町内の芋農家や事業者と連携し、国の地方創生交付金等を活用しながら「からいも（甘藷）」を利用したお菓子の新商品開発に取り組みました。現在では、町内の芋農家と事業者が独自に新商品を開発するなど、自走した取り組みへとつながり、さらなる販路拡大が期待されます。
- ・工場の新設・立地協定については、工場等振興奨励事業により支援を行ったため、立地協定数の増につなげることができました。

■目標指標

認定農業者数（人）

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 164 | 173 | 164 |

工業等の新設・立地協定件数（件／年）

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 2 | 4 | 2 |

基本目標2. 大津ブランドの掘り起しによる新たな人の流れの創出

- ・「からいも（甘藷）」を活用した特産品の開発については、若手芋農家で結成された「二代目イモセガレブラザーズ」などの活動により順調に数を伸ばすことができました。
- ・空き家バンク制度においては、現在まで物件登録が2件、利用者登録が12件の実績となり、うち登録物件2件は新たな利用者とマッチングすることができました。
- ・地元企業への就職は景気の動向により募集人員などの影響を受けますが、新規学卒（高校）の就職者の町内就職者については、基準値を上回ることができました。

■目標指標

「からいも（甘藷）」を活用した特産品の数（品）

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| — | 13 | 12 |

新規学卒（高校）就職者の町内就職の割合（％）

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 16 | 16.3 | 17 |

基本目標3. 未来を拓くふるさとづくり

- ・保育サービスの充実については、保育士の負担軽減や保育人材の確保に取り組み、令和3年4月に待機児童ゼロを達成することができました。一方で「児童福祉、子育て支援の充実」における満足度の目標値は達成することができませんでした。
- ・平成29年度から女性のための就業支援セミナーを実施しています。結婚や子育てをきっかけに離職し、再就職への不安を抱える就業希望者の支援を行うことで、毎年3名程度が就業につながっています。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについては、「男女が平等または平等になりつつあると思う人の割合」の目標を達成することはできませんでした。半数の50%近くまで高めることができました。

■目標指標

待機児童数（人）

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 15 | 0 | 0 |

男女が平等または平等にありつつあると思う人の割合（%）

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 45 | 49.7 | 60 |

基本目標4. 地域に愛着を持つ、魅力的な生活環境づくり

- ・持続可能なまちづくりに向けては、健全な行財政運営に取り組む必要があるため、効率的・効果的な公共施設の維持管理の指針である公共施設等総合管理計画の個別計画を策定しました。町の機能を高めるうえでは公共交通の充実が必要であり、新たな公共交通ネットワーク構築に向け「地域公共交通計画」の策定に着手しました。
- ・自主防災組織の未設立行政区に対し、設立を推進するために初期の組織体制等の提案を行った結果、新たに自主防災組織の立上げを行った行政区があり、自主防災組織数の増加につながりました。

■目標指標

公共施設等総合管理計画策定

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| — | 個別計画策定済み | 計画策定 |

自主防災組織の設置割合（%）

| 基準値 | 実績値／令和3年度 | 目標値／令和3年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 70 | 73 | 80 |

2 第2期総合戦略の策定に向けて

第2期総合戦略では、第2章にある人口ビジョンに掲げる将来展望とその達成に向けた課題や、本章の第1期総合戦略の検証を踏まえつつ、また、これからの環境の変化を捉え、地域の特性を活かし、誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりを行うことによって地方創生を実現するため、第1期総合戦略の取り組みを次の様に引き継ぎます。

【産業・雇用】

- ・ 大津町に追い風となる環境変化を捉え、更なる産業の成長と雇用の拡大に向けて取り組みを継続します。
- ・ 生まれた雇用に対し、若い世代を中心として就業を促します。

【新たな人の流れの創出】

- ・ 移住・定住の支援を強化・継続します。
- ・ 直接的な移住・定住につなげるため、大津を知ってもらう、体験してもらう、応援してもらうための取り組みを推進します。

【結婚・出産・子育て関連】

- ・ 出産・子育ての支援や環境整備を更に充実させます。
- ・ 男女がともに働きやすい暮らしやすい環境への取り組みを継続します。

【生活環境づくり】

- ・ 都市機能を高めると同時に、にぎわいの創出にも取り組みます。
- ・ これまでの経験を活かし、更なる安心・安全の強化に努めます。
- ・ 地域とのつながりの強化や、支え合う仕組みづくりに向けて取り組みます。
- ・ 観光、文化、スポーツ・健康づくりなど各分野での取り組みを広げ、魅力的なまちづくりを推進します。

【参考】人口ビジョンから見た課題

- ・ 将来にわたり大津町の活力を維持していくために、若者の流入を維持・誘導するとともに、大津で働く人、大津に住む人が生涯を通じて快適に、安心して暮らし続けることができる、機能性の高いまちづくりが求められます。
- ・ 若い世代、子育て世代が安心して、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進めることが求められます。

第4章 大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 計画期間

国の総合戦略を踏まえ、かつ、大津町振興総合計画との整合を図るため、令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までとします。

※大津町人口ビジョンについては、国の長期ビジョンの内容を踏まえ、将来展望の期間を2060年までとしています。

2 総合戦略の位置づけ

『大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「総合戦略」といいます。)の位置づけについては、以下のとおり整理します。

■国の総合戦略との関係

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく計画であり、国の第2期総合戦略で示された4つの基本目標と2つの横断的な目標を踏まえるものとします。

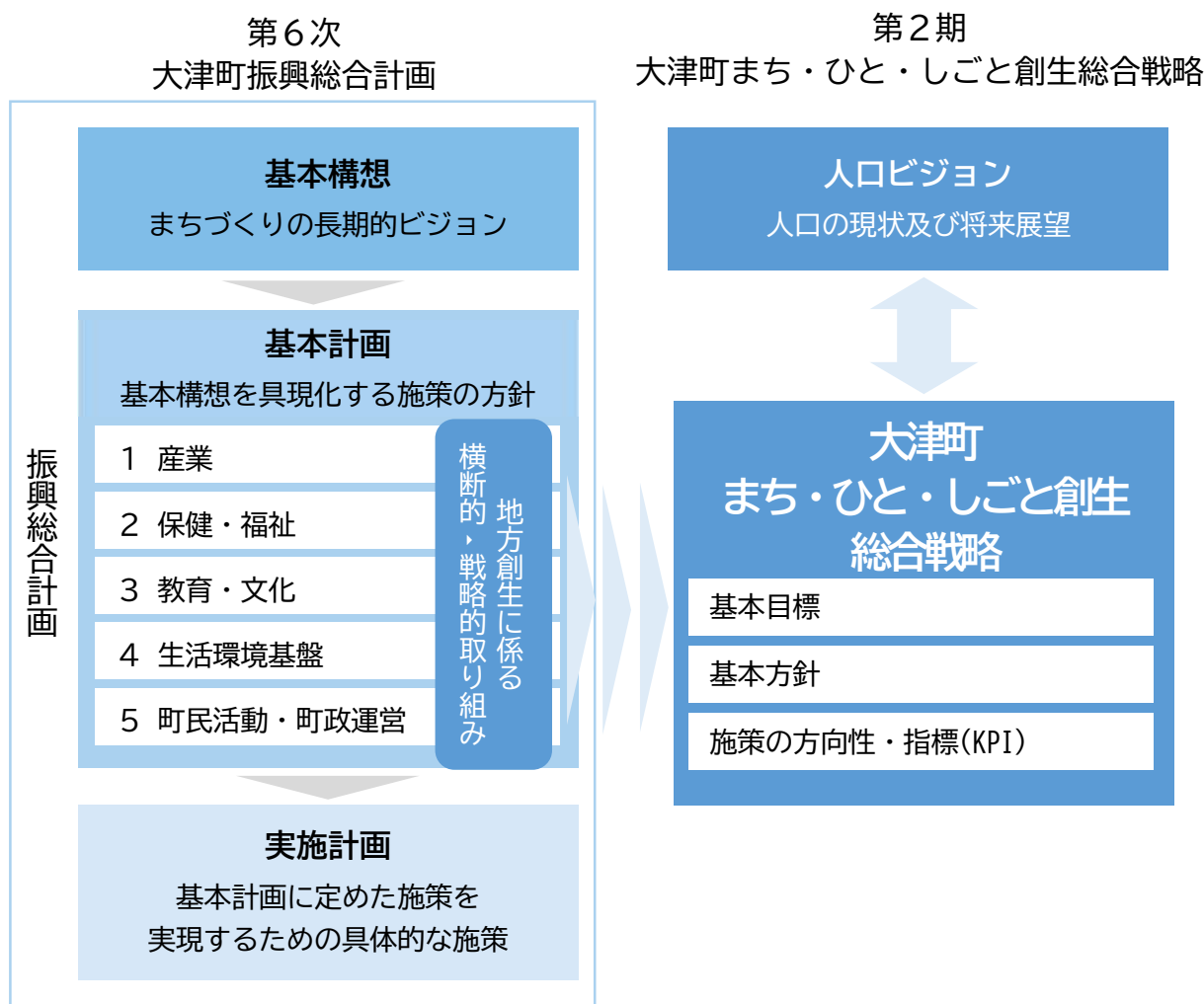
■県の総合戦略との関係

『第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略』の内容を踏まえ、国の総合戦略とも連携を図りながら、本町における「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指すものとします。

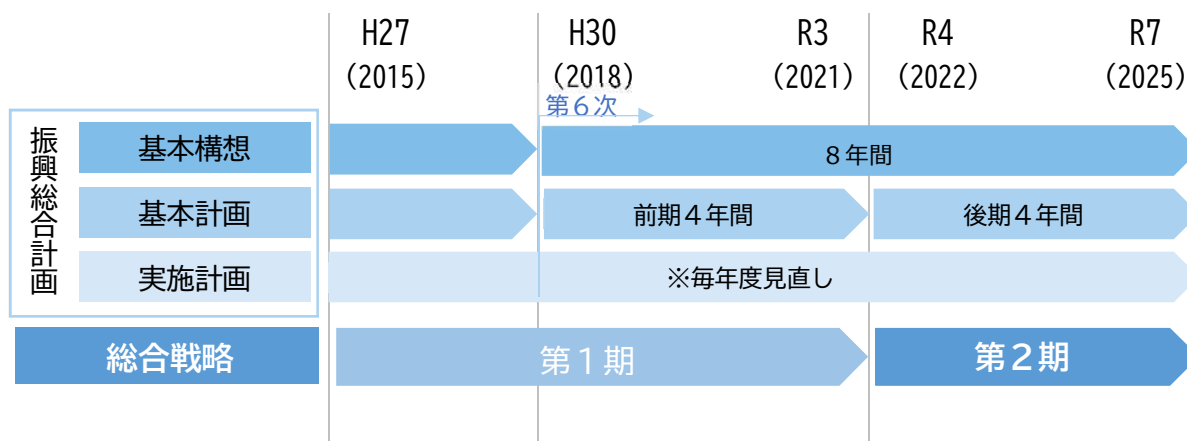
■大津町振興総合計画との関係

『大津町振興総合計画』(以下「振興総合計画」といいます。)は、大津町をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどんなことをしていくのかを総合的・体系的にまとめた町の最上位計画です。一方、総合戦略は、振興総合計画の内容を踏まえつつ、まち・ひと・しごと創生のために特に重点的に取り組む施策を分野横断的に取りまとめる計画となります。

なお、本総合戦略に位置付ける取り組みを適切かつ効果的に実施していくためには、振興総合計画との整合が図られる必要があることから、本総合戦略では、振興総合計画(第6次大津町振興総合計画後期基本計画)と同じ、令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間で計画期間としています。



第6次大津町振興総合計画と第2期大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画対象期間



3 計画の推進方法

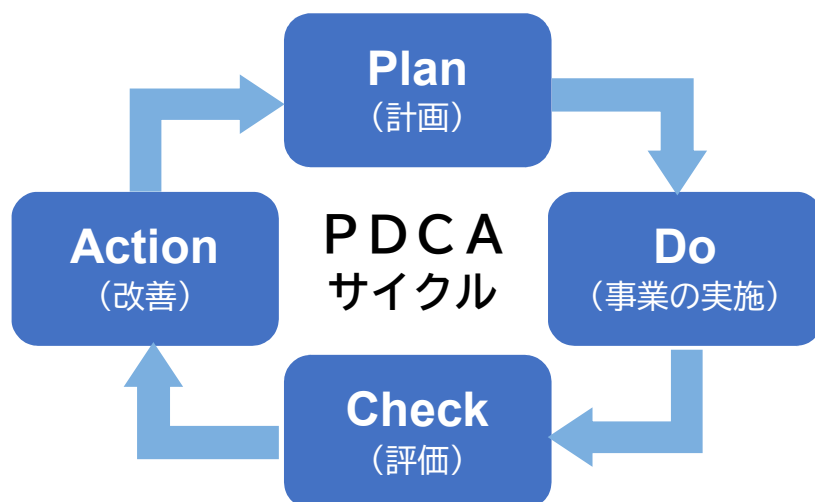
■進捗管理

本総合戦略においては、基本目標に掲げる数値目標や各K P I※の達成状況等を考慮しながら、毎年度、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のP D C Aサイクルによる効果検証を行います。

なお、各年度の効果検証を踏まえ、必要に応じて施策や事業の追加・見直し等を行います。

また、事業の実施においては、地方創生関係交付金などの補助財源や企業版ふるさと納税などによる寄附等の財源も積極的に活用していきます。なお、これらの補助財源等の活用を想定する事業については、その補助財源等が得られない場合は、中止等を含めた見直しを検討します。

※K P I（重要業績評価指標）・・・取り組みを実施する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。



■検証体制

本総合戦略に掲げる取り組みの効果検証に際しては、庁内推進体制のほか、産業界や行政機関、学識経験者、金融機関、住民団体等で構成する「大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」による定期的な点検・検証を行います。

4 政策検討にあたっての考え方

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国の総合戦略では、まち・ひと・しごとの創生に向けた施策については、

- ・府省庁・制度ごとの「縦割り」構造、
- ・地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、
- ・効果検証を伴わない「バラマキ」、
- ・地域に浸透しない「表面的」な施策、
- ・「短期的」な成果を求める施策

とならないよう展開することが必要であるとし、下表のとおり「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を定めています。

地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援するとされており、大津町においても、その5原則を踏まえ、総合戦略に沿って施策を展開します。

政策5原則

1. 自立性

民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性のものとならないよう、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策に、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的に施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

5 戦略のビジョン

『第2期大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』においては、人口の将来展望を達成するため、以下の三つのビジョンを「大津町の目指すべき姿」として掲げ、町の特色を生かした地方創生の実現を目指します。

ビジョン

住みやすく 子育てに最適なまち

すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、保健・医療、保育等サービス、教育、生活環境がバランスよく整った大津町を目指します。



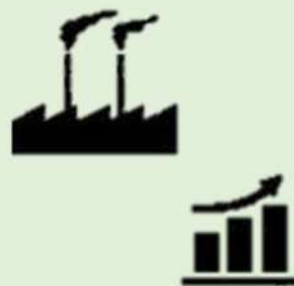
地域の特性を 活かしたまち

豊かな緑に囲まれた北部地域、都市機能の充実した中部地域、観光の資源あふれる南部地域、それぞれの特性を活かした大津町を目指します。



環境変化をとらえ 発展するまち

めまぐるしく変化する状況や、変わりゆく出来事に対して柔軟かつ、しなやかに適応できる強靱な大津町を目指します。



6 施策の体系

第2期総合戦略の体系については、第1期総合戦略の検証結果と、人口ビジョンから見た課題等を踏まえ、戦略のビジョン達成のために町として何をどう取り組んでいくのかを分かりやすく表現するとともに、本戦略が「まち・ひと・しごと」づくりに重点化した分野横断的戦略であることをより明確化するため、以下のとおり見直しを図りました（稼ぐ産業支援、地方と都市部とのつながりづくり、地域の魅力づくり要素を強化）。

この体系に基づき、大津町の地方創生の推進に向けた各種施策を展開していきます。



7 基本目標と基本的方向性

『第2期大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』においては、人口減少対策としてのまちの創生、ひとの創生、しごとの創生に重点化した戦略であることを踏まえ、以下の4つの基本目標に基づき、町の実情に応じた施策を盛り込みます。

なお、本戦略では、各基本目標ごとに令和7年度を目標年次とした数値目標と、各種施策については客観的なKPIを設けることとします。

■基本目標1 「おおづ」で働くを支える

- 地域産業の生産性を全般的に引き上げるため、新たな製品・サービス開発、IT導入、販路開拓への支援を強力に推進します。
- 農業については、6次産業化や新商品開発等による付加価値の創出に取り組むとともに、安定した流通の確保や所得の向上を推進します。
- 産業間連携による大津町の産業活性化を支援します。
- 性別や年代に関係なく働きたい人が働き続けられる環境を目指し、就職支援や人材育成などに取り組めます。

<基本目標1における数値目標>

| 数値目標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 生産年齢人口(人) ※10月1日現在 | 21,444 | 22,000 |

※若者を中心とした人口流入を増やすための指標として設定

■基本目標2 「おおづ」での結婚・出産・子育てを叶える

- 若い世代の大津町での結婚、妊娠・出産、育児の希望が叶えられるよう、総合的に切れ目のない支援に取り組めます。
- 誰もが仕事と生活が両立できるよう、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた環境づくりに取り組めます。
- 女性が職場や地域で活躍し、仕事や子育ての希望を叶えられる環境づくりに取り組めます。

<基本目標2における数値目標>

| 数値目標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| 出生者数(人/年) ※前年10月1日～9月30日の集計 | 344 | 375 |

※子どもの数や出生率を上げるための指標として設定

■基本目標3 「おおづ」を住みやすいまちにする

- 大津に住む住民が快適に、かつ安心・安全な生活を送ることができるよう地域の特性に応じてまちの機能を高めます。
- 住みやすさをより高めるためには、子どもから高齢者までが地域の中で支え合う「コミュニティの力（ちから）」が不可欠です。地域コミュニティの活性化も併せて支援します。
- 住み続けたい町であるためには、住民が大津町を誇りに思う気持ちの醸成が必要です。郷土愛を高めるためのまちの魅力づくりに取り組みます。

<基本目標3における数値目標>

| 数値目標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------------------|----------------|----------------|
| 大津町は暮らしやすいと回答する割合(%) ※町民アンケートより | 82.7 | 87.7 |

※転入減のため大津に住み続けてもらうための環境整備の指標として設定

■基本目標4 「おおづ」に新しい人のつながりを創る

- 大津町の豊かな自然を享受しながら働きたい、地域の絆の中で子育てをしたいなど多様なライフスタイルを送りたい人を呼び込みます。
- 都市部に生まれ、都市部で育った人の大津町へのIターンや、進学・就業等をきっかけに都市部に転出した若者の大津町へのUJターンを促進します。
- 都市部企業の拠点や機能の町内移転や新事業の立ち上げ、テレワークなどを支援します。
- ふるさと納税等を通じて町外から大津町を応援する個人や企業を増やすため、積極的な情報の発信やつながりの構築に取り組みます。

<基本目標4における数値目標>

| 数値目標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| 転入者数(人/年) ※前年10月1日~9月30日の集計 | 2,273 | 2,360 |

※新たな転入者を増やすための指標として設定

8 各施策の方向性と重要業績評価指標（KPI）

基本目標1 「おおづ」で働くを支える

●多様な担い手の参画と新ビジネスの創出支援が必要

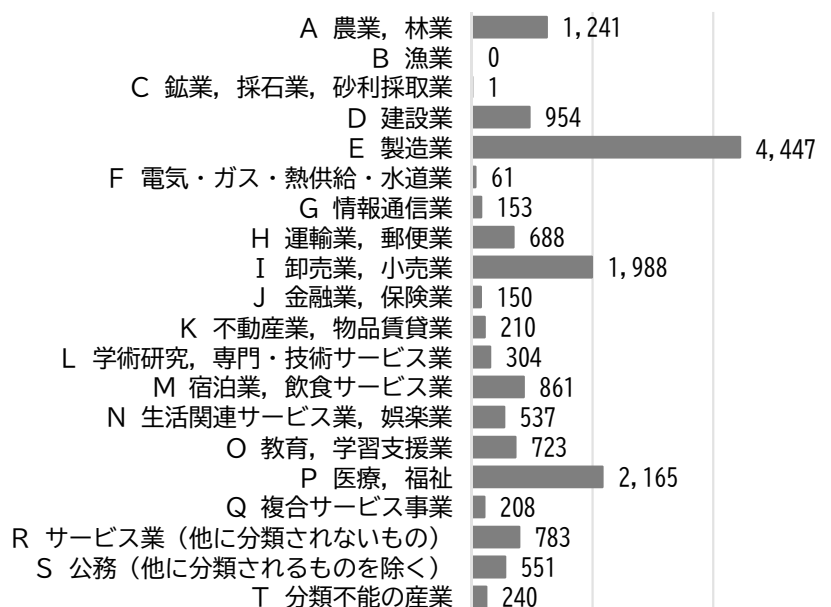
2015年における本町の産業別就業人口は、製造業が4,447人と最も多く、次いで医療福祉2,165人、卸売業・小売業1,988人、農業・林業1,241人となっています（図10 産業別就業人口）。

その年齢層別の内訳を見ると、製造業は比較的若い世代が多くを占める一方で、農業・林業は、60歳以上が約6割を占めています（図11 年齢階層別産業人口）。従事者の高齢化、担い手不足の解消に向け、担い手の育成と多様な人材・主体の参入を促すことが必要であり、「からいも（甘藷）」をはじめとする農産物の6次産業への展開やブランド化、観光との連携等により、新たなしごとを生み出すなどの取組が求められます。

今般のコロナ禍は、多くの産業に影響を与えました。特に飲食店などのサービス業では新たな生活様式下でのサービス提供が求められる中、新たなビジネス形態へ取り組む姿も見られました。コロナ禍への対応のみならず、大津町の産業の発展のため、引き続き、新ビジネス創出への支援が求められています。

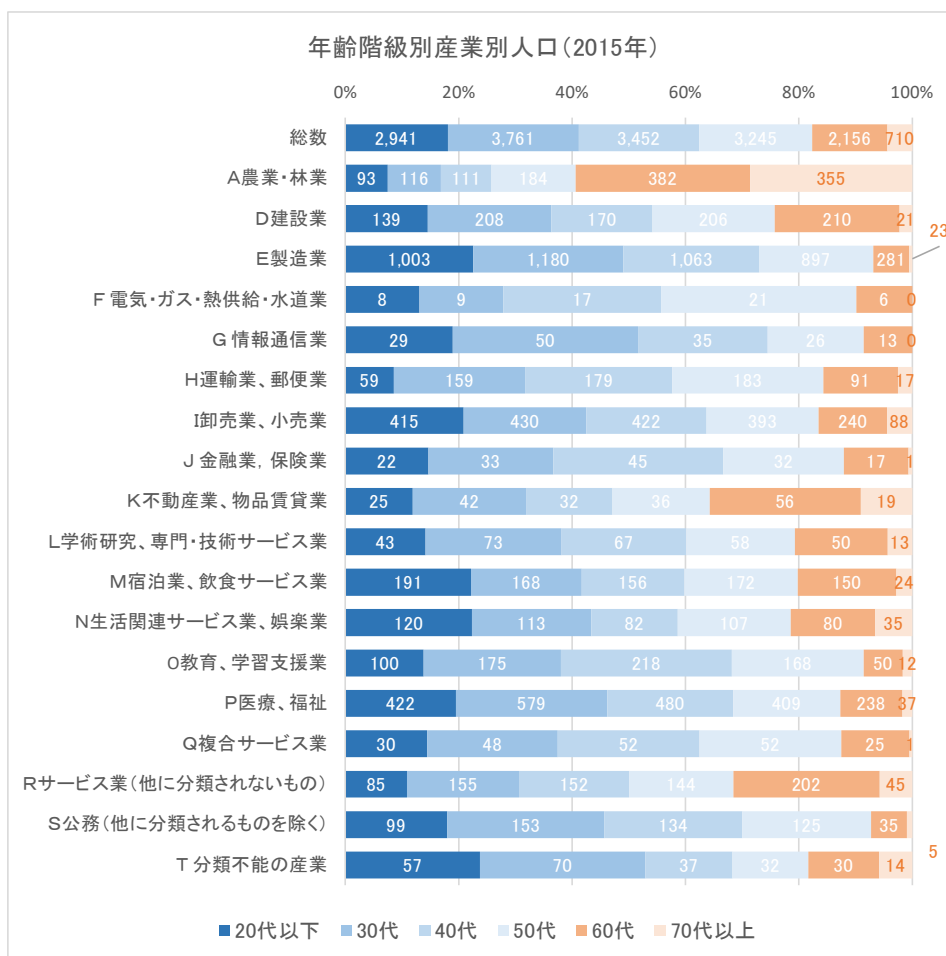
若い世代においては、熊本市、福岡県などへの転出が多く、進学や就職を契機にした移動が多いものと思われます。このような若者世代が、将来は大津で働きたいと思えるような魅力的なしごとの創出に取り組むとともに、地元企業を知ってもらうことで若者の地元定着・回帰を図る必要があります。

図10 産業別就業人口（2015年／大津町）



【データ出典】国勢調査

図 11 年齢階層別産業人口 (2015年/大津町)

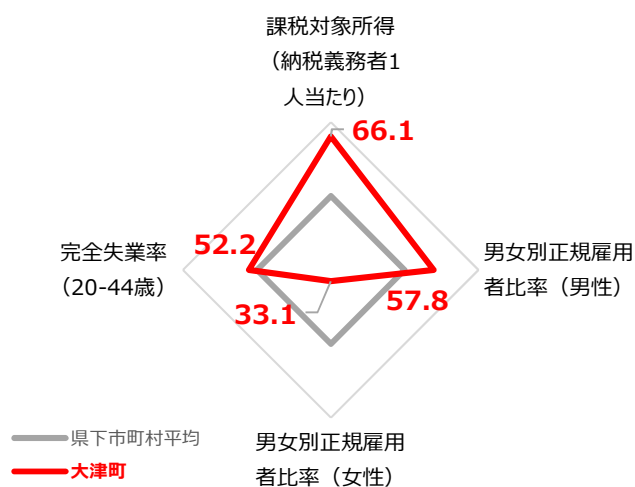


【データ出典】国勢調査

～ 地域評価指標でみる大津町の特性 ～

- 働く町民の所得水準は県内でも高い。
- 働く女性の雇用形態はパート・アルバイトなどの非正規雇用率が高い。

経済・雇用の状況



■グラフの見方

データはすべて偏差値で示しており、熊本県下市町村平均値 (50) と比較して、どの指標が熊本県下市町村平均より高いか低いかがわかります。

- ・「納税義務者1人当たり課税対象所得」は県下市町村平均を大幅に上回っています。
- ・20歳～44歳までの働く意欲がある人のうち、職がなく求職活動をしている人の割合である「完全失業率」は、県下市町村平均をわずかに上回っています。
- ・女性の「正規雇用者比率」は県下市町村平均を大幅に下回っており、女性の就業形態はパート・アルバイトなど非正規雇用が多いことがわかります。

【データ出典】「平成30年度市町村税課税状況等の調」、平成27年「国勢調査就業状況等基本集計」

基本目標1 「おおづ」で働くを支える

基本方針1 「おおづ」の産業成長を応援する

<施策の方向性>

①町内産業の活性化支援

交通の利便性など町の恵まれた環境を生かし、更なる企業誘致を推進します。IT企業などの産業支援型企業を誘致することで、地元産業との相乗効果が得られることから、多様な企業誘致に取り組みます。また、産業発展のためのインフラ整備も併せて推進します。

(主な取組) 立地奨励金諸制度、用途地域の見直し、町道・農道・林道等の整備、工業基盤の整備 など

②企業間連携の推進

各種の情報交換や交流活動を通じて町と企業、及び企業間の連携を強化して、企業の事業活動を側面から支援します。

(主な取組) 大津町企業連絡協議会、大津あけぼの会 など

③農産物のブランド化と流通促進

主要特産品である「からいも(甘藷)」をはじめ、町の農産物の6次産業化等の付加価値創出に向けた取り組みを推進します。また、農産物ブランドの確立やPRに取り組むほか、新たな販路開拓を推進します。

(主な取組) 6次産業化支援、農産物PR事業 など

④新ビジネスの創出支援

新たな生活様式下で新ビジネスを模索する起業者を支援するとともに、企業や事業者間の連携、既存事業の付加価値創出、新規ビジネス創出を支援します。また、町内事業者の域外進出・業務拡大や創業希望者への支援を行うことで、町内産業の底力と多様性の向上を図ります。

(主な取組) 企業セミナー開催、企業・事業者間連携の支援 など

<重要業績評価指標(KPI)>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--|----------------|----------------|
| 製造業関連企業新規立地協定数(件) ※目標値は令和4年~7年度の累計値 | 1 | 10 |
| IT関連企業新規立地協定数(件) ※目標値は令和4年~7年度の累計値 | 0 | 8 |
| 農畜産物の販売促進会の開催数(回/年) | 0 | 4 |
| 町内新規ビジネス創出等支援件数(件) | 81 | 91 |

基本目標1 「おおづ」で働くを支える

基本方針2 「おおづ」で働く人を育てる

<施策の方向性>

①若者の地元企業就職支援

若い世代の地元企業への就職を促進するため、地元企業の情報発信や地元高校生の受け入れを積極的に推進し、関係機関と連携しながら、働きたい人と働き手が欲しい企業をつなぐ雇用の斡旋に取り組みます。

(主な取組) 企業・産業界の情報発信、高校での企業ガイダンス、地元企業インターンシップ など

②農業分野における担い手の確保と働きやすい環境整備

新規就農者の確保と育成に向け、農業法人の設立や機能強化を支援することで、営農体制の確立を推進します。

若い世代や女性の進出を促進するため、ICT を活用したスマート農業や作業委託等の支援に取り組みます。

農業の安定的な経営を支えるため、「農業人材育成プログラム」や「認定農業者制度」の活用など、ヒト・モノ・カネ・情報について総合的な支援に取り組みます。

(主な取組) 農業人材育成プログラム、認定農業者等の経営や技術研修等の開催、新規就農者支援体制の整備、集落営農等組織の支援 など

③多様な担い手の創出

若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な担い手や、多様なニーズに合わせた就職を支援します。

(主な取組) 女性のチャレンジ支援、高齢者・障がい者の就労支援、増加する外国人への支援検討 など

<重要業績評価指標 (KPI)>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------|----------------|----------------|
| 高校新卒生の就職定着率 (%) | 91 | 95 |
| 認定新規就農者数 (経営体) | 7 | 12 |
| 認定農業者数 (経営体) | 168 | 178 |
| シルバー人材センター就業率 (%) | 76.8 | 80.0 |

基本目標2 「おおづ」での結婚・出産・子育てを叶える

●子育てにおける課題は経済的面で不安

大津町が実施した「結婚・出産・子育てに関する意識調査」において、結婚していない人に、その理由について聞いたところ、「適当な相手にめぐり会わない」が約37.9%と最も多く、次いで「結婚するには年齢的に早い」が約28.0%という結果となりました。（図12 結婚していない理由）。

また、子育てにおいて問題であると思うことについて聞いたところ、性別及び婚姻の状況に関係なく「経済的に余裕がない」と「子育てや教育（塾や習い事も含む）にお金がかかりすぎる」という回答が多く、経済的負担感が出産・子育ての希望の実現を阻む要因となっている可能性が示唆されました（表13 子育てにおける問題点）。

さらに、小学校区別の現在の子ども人数については、大津北小校区では「3人」と回答した人の割合が最も高く、その他の小学校区では「2人」と回答した人が最も多い傾向が見られました。また、大津北小校区と大津東小校区では「4人」と回答した人の割合が他の小学校区よりも高く、「親との同居率」と「持ち家（一戸建て）率」についても他の小学校区より高い特徴が見られました。

出産・子育ての実現については経済的要因のほか、住環境や子育てを側で支えてくれる支援者の存在の有無も少なからず影響を及ぼすものと推測されます。

図12 結婚していない理由（未婚者）

| 選択項目 | グラフ |
|---------------------|-------|
| 適当な相手にめぐり会わない | 37.9% |
| 結婚するには年齢的に早い | 28.0% |
| 結婚するには年齢的に遅い | 3.7% |
| 異性に会える機会（場）がない | 19.9% |
| 安定した仕事についていない | 8.1% |
| 経済的に余裕がない | 16.8% |
| 今は、仕事（または学業）に専念したい | 11.2% |
| 異性とうまくつきあえない | 6.8% |
| 自由や気楽さを失いたくない | 20.5% |
| 親の介護などにより、結婚する状況にない | 0.6% |
| 子育てにより、結婚する状況にない | 7.5% |
| 結婚する必要性を感じない | 21.1% |
| 特になし | 11.8% |
| その他 | 4.3% |
| 無回答 | 3.1% |

【データ出典】 大津町結婚・出産・子育てに関する意識調査

表 13 子育てにおける問題点（男女別／婚姻の状況別）

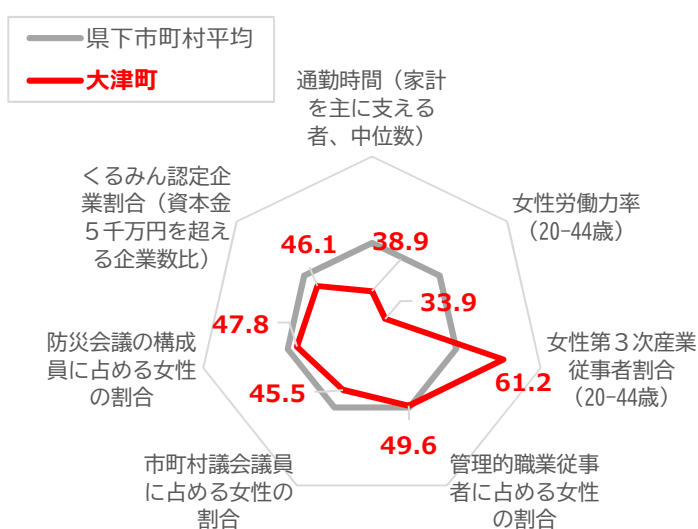
| 男性 | | 1位 | | 2位 | | 3位 | |
|-----------|-------|----------------------------|-------|----------------------------|-------|---------------------------------------|------|
| 独身未婚者 | N=60 | 経済的に余裕がない | 38.3% | 子育てや教育（塾や習い事も含む）にお金がかかりすぎる | 16.7% | 子育て支援に関するサービスが十分でない | 3.3% |
| 既婚者 | N=166 | 経済的に余裕がない | 28.9% | 子育てや教育（塾や習い事も含む）にお金がかかりすぎる | 27.1% | 妊娠・出産・子育てに必要な病院が充実していない | 3.6% |
| 婚姻歴のある未婚者 | N=6 | 経済的に余裕がない | 33.3% | 子育てや教育（塾や習い事も含む）にお金がかかりすぎる | 16.7% | - | - |
| 女性 | | 1位 | | 2位 | | 3位 | |
| 独身未婚者 | N=81 | 経済的に余裕がない | 25.9% | 子育てや教育（塾や習い事も含む）にお金がかかりすぎる | 21.0% | 自分の昇進や仕事のパフォーマンスに差し支える | 7.4% |
| 既婚者 | N=234 | 子育てや教育（塾や習い事も含む）にお金がかかりすぎる | 30.3% | 経済的に余裕がない | 28.6% | 妊娠・出産・子育てに必要な病院が充実していない | 5.6% |
| 婚姻歴のある未婚者 | N=18 | 経済的に余裕がない | 44.4% | 子育てや教育（塾や習い事も含む）にお金がかかりすぎる | 33.3% | 産休・育児休業のほか、子どものための休暇を取得しにくい（周囲の理解も含む） | 5.6% |
| | | | | | | 悩みを相談する相手がいない、相談機関が十分でない | 5.6% |

【データ出典】 大津町結婚・出産・子育てに関する意識調査

～ 地域評価指標でみる大津町の特性 ～

- 女性労働率は県下市町村平均を下回っている。
- 議会などの政策決定機関における女性の進出がやや低い。

働き方・男女共同参画の状況



■グラフの見方

データはすべて偏差値で示しており、熊本県下市町村平均値（50）と比較して、どの指標が熊本県下市町村平均より高いか低いかが分かります。

- ・「女性労働率（20歳～44歳）」は33.9と、県下市町村平均を下回っています。
- ・女性の第3次産業従事者割合は県下市町村平均を大きく上回っています。
- ・町議会議員に占める女性割合が県下市町村平均より低く、政策決定の場における女性の進出が低いことが見てとれます。

【データ出典】 総務省「住宅・土地統計調査」、平成27年総務省「国勢調査就業状況等基本集計」、内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和元年度）市区町村編」、くるみん認定及びプラチナくるみん認定企業名都道府県別一覧、平成28年経済センサスー活動調査

基本目標2 「おおづ」での結婚・出産・子育てを叶える

基本方針1 「おおづ」での出産・子育てを叶える

<施策の方向性>

①経済的支援の充実

希望する子どもの数を希望どおり産み、育てることができるよう、子育てにかかる各種経済的負担の軽減に努めます。
 経済的に不安を抱える家庭については、保育に係る費用や小・中学校における各種助成制度の活用に向けた周知の徹底に努めます。

(主な取組) こども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、保育料軽減措置、多子世帯子育て支援事業、放課後児童クラブ利用サポート事業補助金(第3子以降対象)、就学援助(住民税非課税世帯の給食費無償化等) など

②子育てサービスの充実と環境整備

共働き世代の子育てを支援するため、延長保育や一時預かり、休日保育、障がい児保育などの多様な保育サービスの充実に努めます。
 必要な家庭に必要な保育が提供されるよう、保育人材の確保や就業環境の整備、保育人材の処遇改善等に取り組みます。

(主な取組) 待機児童解消対策、保育士確保対策、ICTを活用した子育て情報発信、病児・病後児保育、一時預かり・延長・休日保育、障がい児保育、相談機能の充実 など

③地域で育む子育て環境づくり

幼児期から学齢期、青年期までの子どもの「育ち」と「学び」を切れ目なく支援するため、「子どもの育ち」と「親の学び」の両面からの支援を行うとともに、学校、地域、家庭の連携強化に取り組みます。
 子育て世代の安心感や多世代にとっての暮らしやすさに繋がる「身近な地域コミュニティによる支え合い」の仕組みづくりを推進します。

(主な取組) 学校運営協議会、地域学校協働活動「親の学び」プログラム、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業 など

<重要業績評価指標 (KPI)>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------|----------------|----------------|
| 児童福祉・子育て支援の満足度 (%) | 34.7 | 50.0 |
| 保育所の待機児童数 (人) | 11 | 0 |
| ファミリーサポート利用件数 (件/年) | 1,173 | 2,000 |
| 地域学校協働活動の実施件数 (件/年) | 20 | 35 |

基本目標2 「おおづ」での結婚・出産・子育てを叶える

基本方針2 「おおづ」での働きと暮らしの両立をかなえる

<施策の方向性>

①ワーク・ライフ・バランスの実現

男性も女性もすべての人が仕事と生活（出産・子育て・介護・地域活動等）の両立が図られるよう、意識改革のための啓発や環境整備を推進します。
また、職場において時短勤務やテレワーク、男性の育児休暇取得など多様な働き方の導入を促進するための情報提供や支援に取り組みます。

（主な取組）学校・職場・地域等における男女共同参画の啓発、家庭でのより良いパートナーシップ構築の促進 など

②女性活躍の推進

女性の就業や起業、地域活動や政策決定の場への参加を促進するため、個人・企業・各種団体に対し、啓発や情報提供、相談、研修などを実施します。

（主な取組）女性のチャレンジ支援（再掲）、男女共同参画地域リーダーの育成、職場における男女の均等な機会と公平な待遇の確保啓発 など

<重要業績評価指標（KPI）>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---|----------------|----------------|
| 社会における男女の地位が「平等」または「平等になりつつある」と感じる人の割合（%） | 46.5 | 60.0 |
| 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に同感しない人の割合（%） | 76.6 | 85.0 |

基本目標3 「おおづ」を住みやすいまちにする

●北部・中部・南部の地域特性を活かしたまちづくりが必要

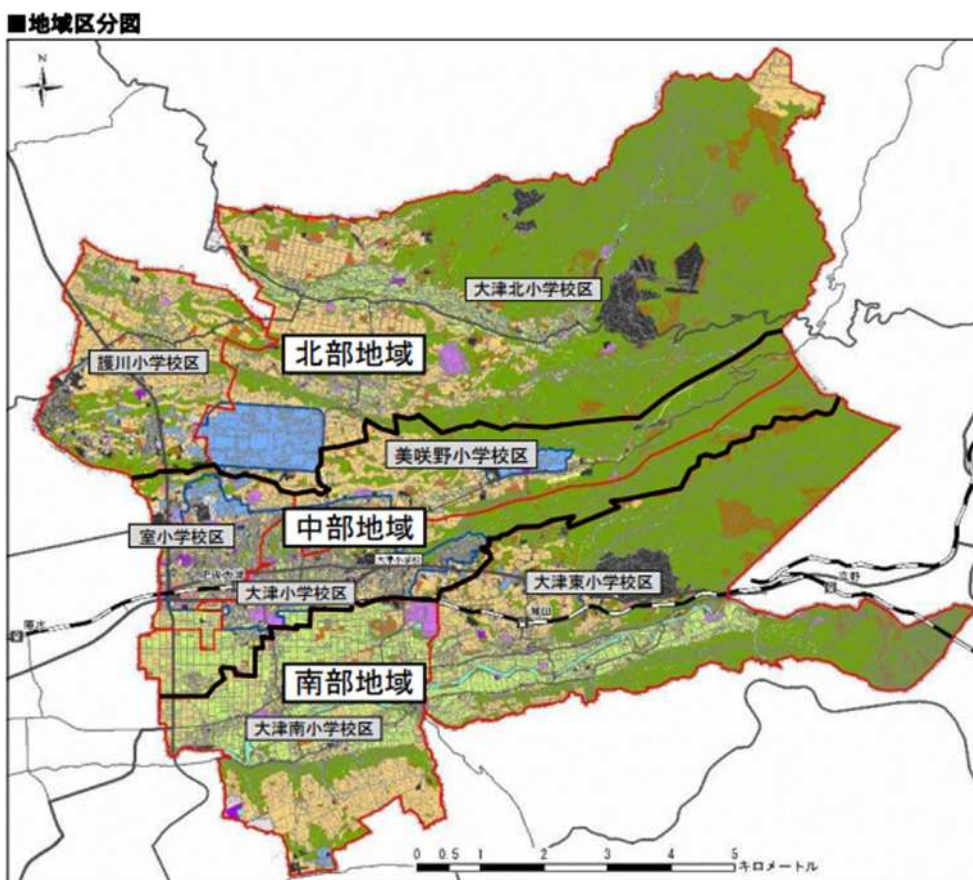
訪れたい、住みたいと思えるような地域をつくるためには、本町の地域特性に応じた都市機能、日常生活サービス機能を向上するとともに、地域資源を最大限に活かした魅力的な地域づくりを進める必要があります。

大津町の地域特性に着目すると、大きく北部、中部、南部の3つの地域に区分することができます。北部地域は阿蘇外輪山を形成する鞍岳・矢護山の麓に位置し、矢護川や峠川などの河川沿いには農地が広がるなど、自然の豊かさが特徴です。

中部地域は、熊本中核工業団地や室工業団地などの工業団地、美咲野団地や吹田団地などの住宅団地、またJR肥後大津駅や町役場も立地しており、町の発展を支える都市機能の充実が特徴です。

南部地域は、山林や農地など豊かな自然環境に加え、国指定重要文化財「江藤家住宅」や岩戸溪谷、岩戸神社等も位置しており、観光資源の豊かさが特徴です。

こうした特徴がある一方、北部と南部においては、交通アクセスや医療機関・商業施設などの生活利便施設の不足が課題となっており、都市機能が集積する中部地区においても宿場町の名残等の歴史的資源を生かした街並み形成による魅力の向上が求められています。



【出典】 大津町都市計画マスタープラン

●住み続けたい地域づくりには、コミュニティづくりの視点が必要

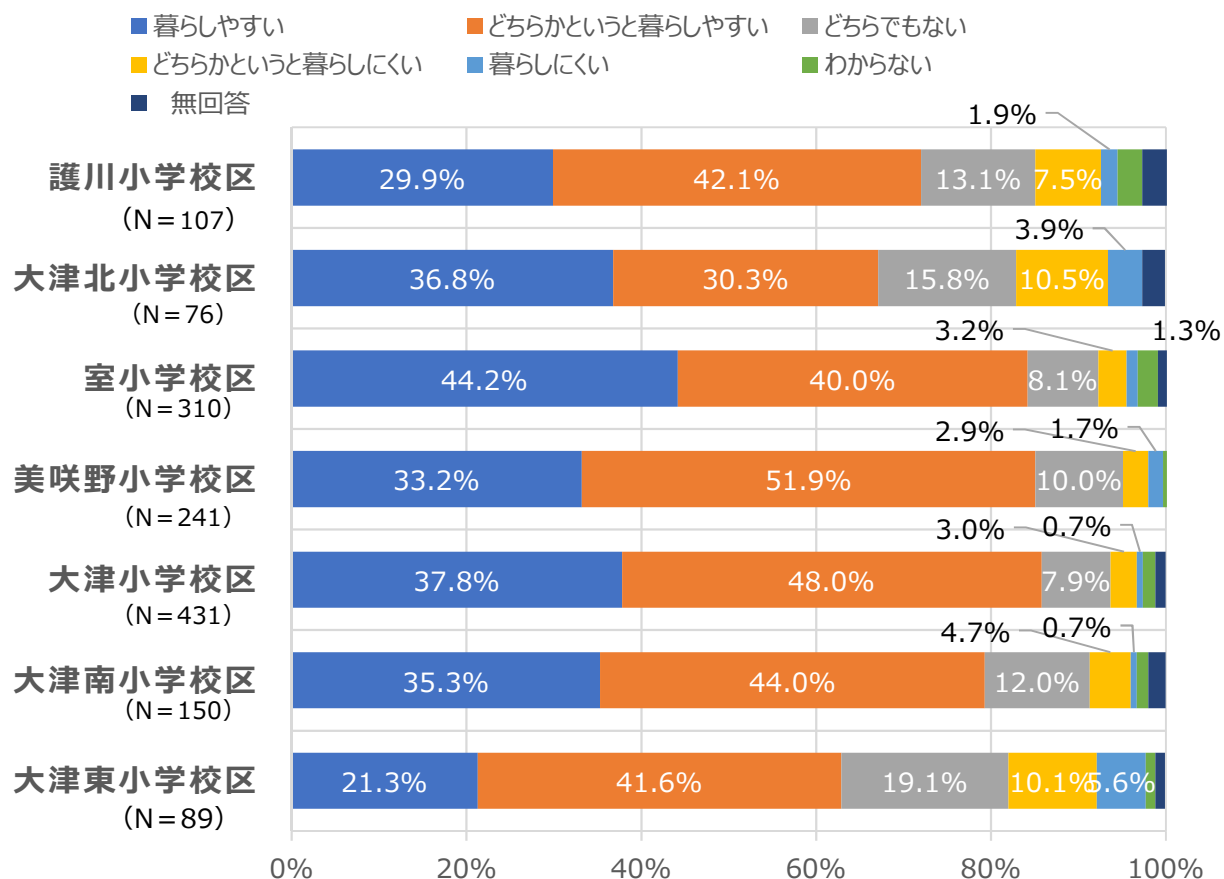
大津町が行った「まちづくりに関するアンケート」調査の「町の暮らしやすさ」についての質問では、「暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」と回答した人の割合は、室小校区・美咲野小校区・大津小校区で約85%となっている一方、大津東小校区では約63%、大津北小校区では約67%と、地域差が見られます（図14 小学校区別暮らしやすさに関する実感）。

一方、「定住の意向」についての質問では「ずっと住み続けたい」と回答した人の割合が最も高いのは大津北小校区の約61%となっており、定住の意向は暮らしやすさの実感のみで決まるものではないことも示唆されます。

なお、「人との関わり」についての質問で「地域を良くする活動をみんなで協力し合っで行いたい」と回答した人の割合が最も高かったのも大津北小校区の約33%となっており、地域コミュニティへの参加意識と定住意向に一定の関係があることも示唆されます。

住民が「住み続けたい」と思い、また住み続けられるまちとなるためには、地域の中で支えあうコミュニティづくりの視点も必要であると考えられます。

図14 小学校区別暮らしやすさに関する実感



【データ出典】 大津町「令和3年度まちづくりアンケート調査結果」

基本目標3 「おおづ」を住みやすいまちにする

基本方針1 「おおづ」の生活機能を高める

<施策の方向性>

①まちのにぎわい創出

阿蘇くまもと空港駅（肥後大津駅）や町役場周辺地域等の中心市街地のにぎわい創出に取り組むとともに、にぎわいを周辺地域に波及させるための取組を推進します。各集落における生活拠点の機能の維持・向上に取り組みます。子どもの遊び場や町民の憩いの場としての公園整備に向け、大型複合遊具等の新設や休憩施設改修を行います。

（主な取組）新たな商業施設の誘致、町役場の交流拠点機能の強化、公共施設管理・利活用、大型複合遊具新設検討・整備、町営住宅の有効活用検討 など

②地域公共交通ネットワークの充実

都市機能が集積する町中心部の回遊性の向上と、中心部と各集落を結ぶ交通ネットワークの充実に取り組みます。また、町外からの誘客を強化するため、広域のアクセス経路の維持・機能強化を図ります。

（主な取組）乗合タクシーの運行、空港ライナーの運行、地域公共交通の利用促進 など

③安全・安心の確保

町民が安心して住み続けられる町であるために、昨今頻発する自然災害等へ備える対応力と地域防災力の向上を図ります。併せて地域防犯対策や交通安全対策にも取り組み、関係機関や地域との連携を強化・推進します。

（主な取組）自主防災組織の支援、ICTを活用した災害・防災対策、生活道路・通学路の交通安全対策、防犯パトロール、河川・調整池の浚渫 など

④地域コミュニティの維持・強化

高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化等により複雑化・多様化する地域生活課題の解消に向け、地域で支え合う仕組みづくりを支援します。

（主な取組）地域づくり活動支援事業、地域人材の育成支援、小地域福祉活動の推進 など

<重要業績評価指標（KPI）>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--|----------------|----------------|
| 商業振興に対する住民満足度 (%) ※町民アンケートより | 20.3 | 40.0 |
| 乗合タクシーの利用者 (人/年) | 10,225 | 13,145 |
| 自主防災組織 組織率 (%) | 65.0 | 80.0 |
| 地域コミュニティの充実における住民満足度 (%) ※町民アンケートより | 15.0 | 20.0 |

基本目標3 「おおづ」を住みやすいまちにする

基本方針2 「おおづ」の魅力を伸ばす

<施策の方向性>

①観光のまちづくり

町の文化や自然など地域資源を最大限に活かした観光振興に取り組みます。中心市街地では交通アクセスの良さを生かした域外からの人の流れを受け入れ、南部・北部へ効果的に誘導できるよう、魅力的な観光コンテンツの整備と情報発信の強化を図ります。

(主な取組) 観光ルートの開発、フットパスの促進、キャッシュレス化及び多言語化への対応、観光協会など関係機関との連携、体験型観光メニューの創出など

②文化によるまちづくり

町には、「国指定重要文化財 江藤家住宅」や「第11代横綱不知火光右衛門の墓所」「世界かんがい施設遺産の上井手・下井手用水」等の歴史文化的資源や「大林牛舞い」「梅の造花」等の伝統も多く存在しており、これらを町民が知り・守り・次世代へ継承することで郷土愛が醸成されるよう取り組みを推進します。

(主な取組) 文化財等の補修・維持管理、地域学教材としての利活用、観光ルートへの組み込み、文化財等の保護活動支援、歴史文化伝承館を拠点とした情報発信 など

③スポーツ・健康のまちづくり

町民の健康づくりを支えるため、個々のライフステージに応じたスポーツの機会提供や支援を行うとともに、活動を支える人材の育成、スポーツ施設等の適切な維持管理に努めます。

また、食生活や運動習慣の改善に向けた事業を実施し、町民の健康づくりへの意識向上に努めます。

更には、機能が充実したスポーツ施設を活かし、官民連携して町外からのスポーツ大会や合宿の誘致に積極的に取り組みます。

(主な取組) 肥後おおづスポーツ・文化コミッションとの連携、各スポーツ団体の支援、健康ポイント事業、民間企業と連携した健康運動事業 など

<重要業績評価指標 (KPI)>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--|----------------|----------------|
| 観光入込客数 (人/年) | 1,035,587 | 1,600,000 |
| 歴史文化伝承館の利用者数 (人/年) | 1,021 | 2,300 |
| 肥後おおづスポーツ文化コミッションによるスポーツ大会・合宿開催数 (件/年) | 1 | 5 |
| 国保特定健診での運動習慣の割合 (%) | 45.7 | 50.0 |

基本目標4 「おおづ」に新しい人のつながりを創る

●まちの資源の磨き上げ・魅力発信による関係人口の獲得

大津町の人口は増加が続いていますが、これまで主な流入元となってきた地域の一部では少子高齢化が進行しており、これまでのような人口流入は期待しづらくなりつつあります。

町の持続性を担保しつつ、豊かな地域を実現するために、移住者や観光客、ふるさと納税等による寄附などの活力を呼び込むことが必要であり、そのために、大津町と町外の人々のつながりを構築することが必要です。

本町は阿蘇の玄関口である緑豊かな田園都市として、子育て世帯に好適な居住環境と生活利便性を有し、また、阿蘇くまもと空港から車で15分という空港アクセスの利便性、天然芝の球技場を備えた体育施設をはじめとしたスポーツ環境、旧宿場町としての歴史文化など関係人口獲得にあたってアピールできる資源を数多く有していますが、その潜在的な力が必ずしも活かされていません。

大津町の有する資源を磨き上げるとともに、効果的な情報発信を行うことで、移住者や観光客、ふるさと納税制度を活用した寄附者など、大津町に関わり、応援したいと思う人々（関係人口）を増やしていく必要があります。

図15 大津町と県内市町村の純移動について

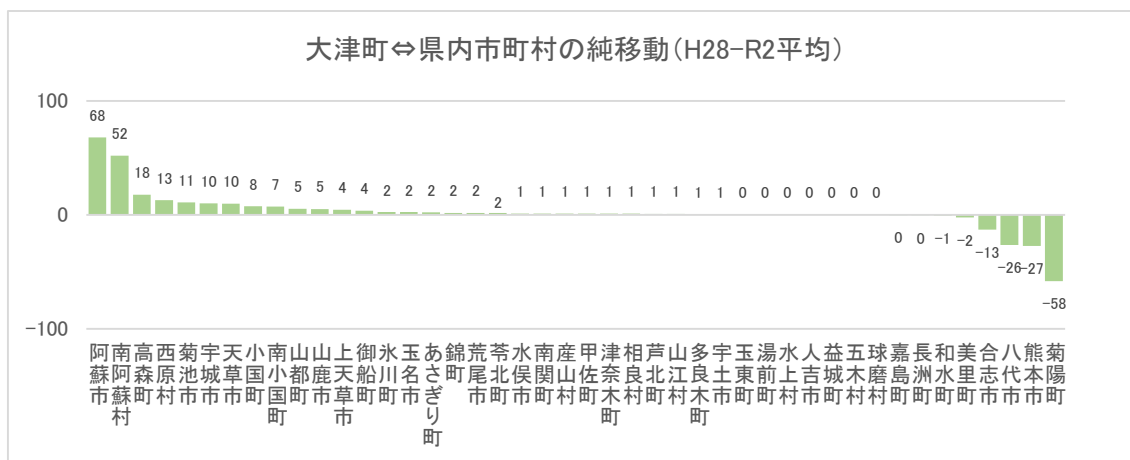
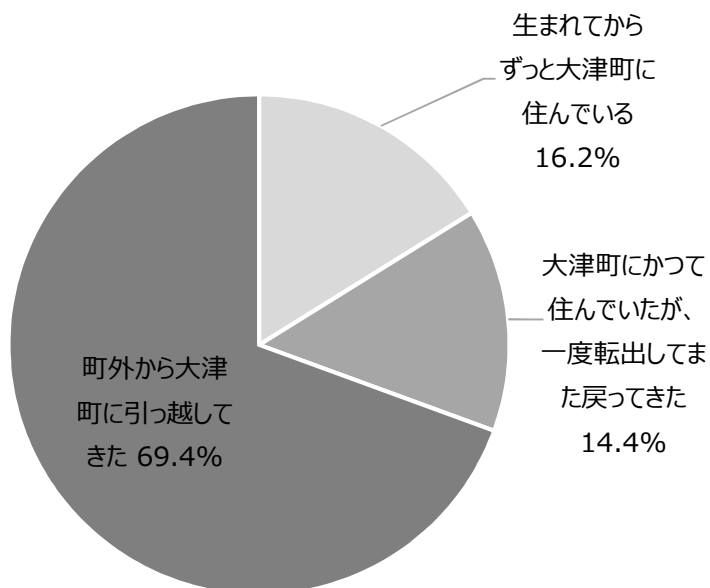


図16 居住歴について

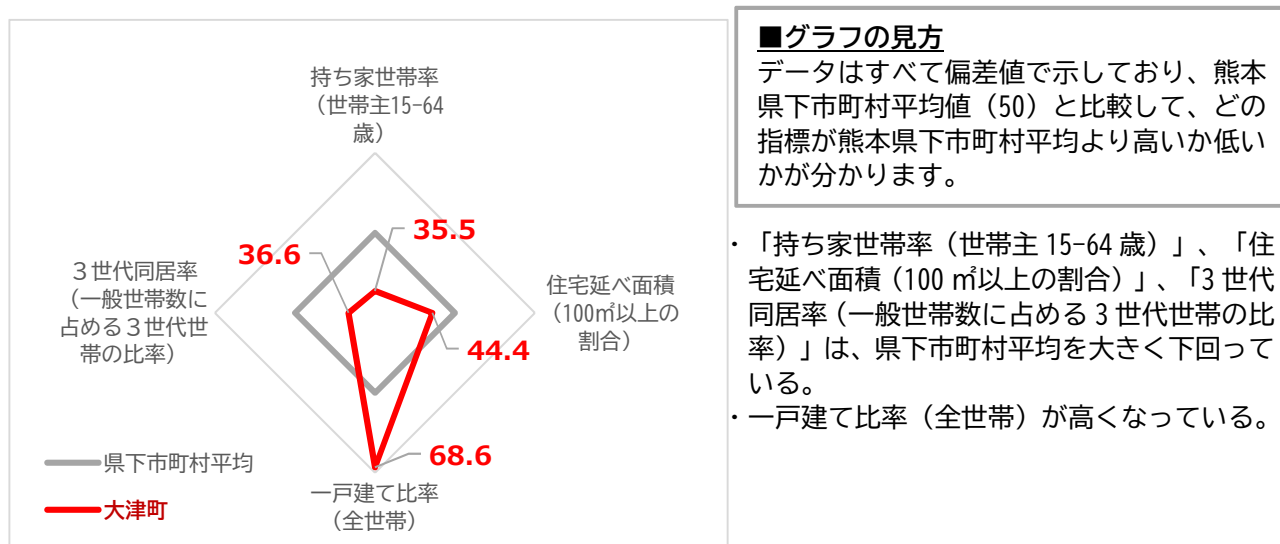


【出典】 大津町「結婚・出産・子育てに関する意識調査」

～ 地域評価指標でみる大津町の特徴 ～

- 町民の一戸建て比率（全世帯）は県内でも高いが、持ち家世帯率は低い。
- 3世代同居率は県内でも低くなっている。

家族・住生活の状況



【データ出典】 平成 27 年総務省「国勢調査人口等基本集計」

基本目標4 「おおづ」に新しい人のつながりを創る

基本方針1 「おおづ」に住みたいに応える

<施策の方向性>

①情報発信の充実と受け入れ体制の整備

農業をしたい人、田舎暮らしをしたい人、子育てのため広い住宅に住みたい人など、それぞれの目的に応じた適切な情報発信に努めます。
町内の空き家等を活用し、住まい環境の創出を図ります。
大津で住み・働く事をはじめとする情報提供や助言を行うとともに、関係団体と連携した相談対応体制を整備します。

(主な取組) 移住相談窓口整備、空き家バンクの活用、移住支援金制度 など

②地方移転の推進

都市と地方の暮らしを使い分けるテレワークの希望を叶えるため、都市部の企業の町内進出(企業の機能移転)を支援します。

(主な取組) 企業への情報発信、立地奨励金諸制度(再掲) など

<重要業績評価指標(KPI)>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--------------|----------------|----------------|
| 空き家バンク登録数(件) | 2 | 10 |

基本目標4 「おおづ」に新しい人のつながりを創る

基本方針2 「おおづ」とのつながりを広げる

<施策の方向性>

①おおづを体験したいを叶える

阿蘇を望むまち、豊かな森林や水、また美しい田園環境などを活かし、農山村生活、日本の伝統的な武道・文化体験、サイクリングやフットパス、ヘルスツーリズムなどを展開します。

上記体験のほか、大津町の祭りやイベント情報を積極的に発信し、町外の方だけでなく町内に新しく移住した人達にも参加・体験してもらうことで、新たなつながりの輪を広げます。

(主な取組) 農業体験、フットパス事業、各種イベントの情報発信 など

②おおづを応援したいを広げる

町外の個人や企業に大津町の特産品や取り組みをPRし、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などを通じて応援してもらうとともに、単に資金の流れに留まらず、来訪してもらうきっかけや、大津町への愛着心を生み出すことで、人やしごとの流れを創出するためのつながりを広げます。

(主な取組) ふるさと納税、企業版ふるさと納税 など

<重要業績評価指標 (KPI)>

| 指標 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---|----------------|----------------|
| 滞在人口率 ※滞在人口÷当該自治体の人口 (RESAS より) | 1.07 | 1.15 |
| ふるさと納税寄附額・EC販売額 (千円/年) ※EC (electronic commerce) 電子商取引 ※町および観光協会による合算 | 624,457 | 800,000 |
| ふるさと納税リピーター率 (%) | 4.1 | 7.4 |

分野横断目標1 地域ごとの特性を活かす（北部・中部・南部）

■地域ごとの特性

大津町を北部・中部・南部の地域ごとに見ると、次の様な実情や特性があります。

| | |
|----|---|
| 北部 | <ul style="list-style-type: none"> ・北部全体としては人口が減少し、少子高齢化が進む ・西側の国道325号線沿いの地域は人口が増加傾向にあるが、東側は人口減少が進む ・世帯数が10以下の行政区もあり、地域活動の継続が課題 ・土地利用状況としては、山林や畑が多い ・将来、中九州横断道路整備の予定あり |
| 中部 | <ul style="list-style-type: none"> ・中部全体としては人口が増加しており、大津町の人口の約7割が集中 ・一部地域では高齢化率が上昇している ・近隣同士の関係性の希薄化により各種団体等の役員の成り手不足等も問題となっている ・住宅をはじめ、商業施設や医療施設、公共施設が集中 ・上井手沿いには宿場町としての歴史あり |
| 南部 | <ul style="list-style-type: none"> ・南部全体として人口が減少し、少子高齢化が進む ・東側の地域では特に高齢化率が高くなっている ・土地利用状況としては水田が多い ・江藤家住宅、熊本地震震災遺構（瀬田神社等）、世界かんがい施設遺産（上井手・下井手）などの歴史的・観光的資源を有する ・一級河川である白川が流れている |

■取り組みの方針

総合戦略に掲げる各施策において、地域ごとの特性・実情合わせた取り組みを実施するため、まずは、本戦略期間において、各地域の現状や課題などについて地域住民の意見も伺いながら、把握・分析を進めます。

その後、各地域の課題に応じて地域の特性を活かせるような取り組みを検討し、本戦略期間後期または次期戦略期間において実施します。

なお、本戦略に掲げる地方創生の取り組みを実施するにあたり、戦略策定以降、関係課によるプロジェクトチーム※により推進します。北部・中部・南部のエリアごとの取り組みについてもこの中で検討を進めます。

※プロジェクトチームの例・・・大津町では、町境への世界的半導体メーカーの進出などによる町を取り巻く環境の変化に対応するために、将来を見据えた“まちづくり”を推進するための各部横断的な全庁組織を設置しており、この中で北部・中部・南部のエリアごとの特性を活かしたまちづくりを検討していきます。

分野横断目標2 町内外へ広く町の魅力を発信する

各種取り組みの成果を最大限に引き出せるよう、町内外への積極的・戦略的な情報発信（シティ・プロモーション）を推進します。また、情報発信においては、様々な世代へ届くよう多様な媒体・手法の活用に努めます。

なお、取り組みを推進するにあたり、庁内プロジェクトチーム等により現状の課題を整理し、情報の分析・整理・発信を行いながら広報の強化に努めます。

■町内への情報・魅力発信

広報紙や町ホームページ、SNSなどを活用し、各種制度を周知することで制度を十分に活用してもらいます。また、町民へ町の魅力を発信し、郷土愛を高めることで、大津町に住み続けてもらう、関わり続けてもらうことを目指します。

■町外への情報・魅力発信

SNSやパンフレット、町ホームページなどを活用し、各種PRの場において町の魅力や各種助成制度を周知し、企業誘致や町内での就職につなげます。町の魅力や子育てなどへの取り組みを周知し、移住・定住や、観光などの交流人口、ふるさと納税などの関係人口創出につなげます。

参考資料 第6次振興総合計画との関連施策整理表

| 総合戦略 基本目標 | 総合戦略 基本方針 | 総合戦略 施策の方向性 | 振興総合計画との 紐づけ (施策の方針No.) | 主なSDGs (17のゴール) 関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--------------|----------------------------------|---|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|
| | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | |
| 1 | 1 | ①町内産業の活性化支援 | 1-2-1、1-2-2、4-1-1 4-3-1 | | | | | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | | |
| | | ②企業間連携の推進 | 1-2-1 | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | | ③農業のブランド化と流通促進 | 1-1-3 | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | |
| | | ④新ビジネスの創出支援 | 1-2-1、1-3-2 | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 2 | ①若者の地元企業就職支援 | 1-2-3 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | | ②農業分野における担い手の確保と働きやすい環境整備 | 1-1-1、1-1-2 | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | |
| ③多様な担い手の創出 | | 1-2-3、2-3-1、2-3-3 2-4-2、5-3-2 | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| 2 | 1 | ①経済的支援の充実 | 2-2-1、3-1-3 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ②子育てサービスの充実と環境整備 | 2-2-1、2-2-2、2-2-3 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ③地域で育む子育て環境づくり | 2-2-3、3-1-2、3-2-1 3-2-3、3-3-1 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | ①ワーク・ライフ・バランスの実現 | 5-3-2 | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | | ②女性活躍の推進 | 5-3-2 | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 3 | 1 | ①まちなぎわい創出 | 1-3-1、4-1-2、4-1-3 4-2-1、4-3-2 | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| | | ②地域公共交通ネットワークの充実 | 4-3-3 | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| | | ③安全・安心の確保 | 4-5-1、4-5-2、4-5-3 4-6-1、4-6-2、4-6-3 4-6-4、4-6-5 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | | ④地域コミュニティの維持・強化 | 2-3-2、2-5-2、5-1-2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | ①観光のまちづくり | 1-4-1、1-4-2 | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| | | ②文化によるまちづくり | 1-4-1、3-4-1、3-4-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③スポーツ・健康のまちづくり | | 1-4-3、2-1-1、3-3-3 3-3-4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 1 | ①情報発信の充実と受け入れ体制の整備 | 4-2-3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ②地方移転の推進 | 1-2-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | ①おおづを体験したいを叶える | 1-4-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ②おおづを応援したいを広げる | 1-4-1 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | |

